

平成21年度 NGO・外務省定期協議会  
全体会議

平成21年6月29日（月）

三田共用会議所（第四特別会議室）

午後 3 時00分開会

◎青山（国際協力局民間援助連携室首席事務官） 時間になりましたので、そろそろ会議を始めたいと思います。

ただいまより、平成21年度NGO・外務省定期協議会全体会議を開催いたします。

本日も、地方も含め、NGOの皆様、市民社会の皆様には、この協議会のためにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

また、外務本省での会議室が取れませんでした、本日は三田共用会議所で会議を開催することになりました。ご不便をおかけしているかもしれません。

本日は、全体会議ということで共同司会の形で議事を進めてまいります。外務省側の司会は、私、国際協力局民間援助連携室の青山が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎釜野（ネパールNGOネットワーク代表） 私は、ネパールのNGOネットワークの代表を務めております釜野と申します。本日は、未熟者ですが、NGO側の司会をさせていただきます。皆様の協力をよろしくお願い申し上げます。

◎青山 議論に入る前に、いつも同じことの繰り返しで恐縮ですが、注意事項が幾つかございます。本日の会議でのご発言は、そのままの形で記録となります。1カ月あるいは2カ月後に、国際協力NGOセンター、関西NGO協議会、名古屋NGOセンター、外務省のホームページに掲載される予定となっております。したがって、バーベータムな記録が公開されることとの関係で、発言をなさる際はマイクを使って、また、所属とお名前をおっしゃっていただくように、よろしくお願いいたします。

また、本日も議題が幾つかありまして、そのうち外務省からもサミットについて報告事項を追加させていただいたこともありまして、5時半まで2時間半の協議となっておりますが、時間が限られていることを意識して、ご発言は簡潔に、ポイントのみわかりやすくお願いいたします。

それでは、議論に入りたいと思います。本日も、議論に時間を割くために、外務省側からの冒頭の挨拶はございません。

報告事項に入ります。

◎釜野 青山さん、どうもありがとうございました。

最初の報告は、レジュメにありますように、「（1）国際協力に関する有識者会議」ということで、関西NGO協議会の神田さんをお願いいたします。

●神田（関西NGO協議会） 皆さん、こんにちは。関西NGO協議会の提言専門委員の神田です。

お手元に「『国際協力に関する有識者会議』最終覚え書き」という冊子が入っていると思いますので、これをご覧いただきながら、話をお聞きいただきたいと思います。

今年の2月で終了しましたが、2年間にわたって国際協力に関する有識者会議という会議が、外務大臣の諮問機関として開かれていました。そして、そこにJANICの熊岡さんと関西NGO協議会の私がNGO委員として入っていました。

最初は2008年の3月に会合が開かれたわけですが、実は、私はそのときは参加できていませんでした。というのも、NGOからの2人を選ぶに当たって、公募形式にしようということになったため、誰か手を挙げてくれる人ということで調整していたため、6人くらい手が挙がって、最終的に外務省が、その中から2人を選ばれて、熊岡さんと私が委員になったという運びです。

NGO側の見方としては、こうした委員をもっと公募制にしたほうが望ましいということもありましたので、せめてNGO枠だけでもということでしたが、当然、NGO側は公募しても周知の問題等がありますので、限られた中で手を挙げた方がいらしたのではないかということからスタートしました。

そして、2回目から参加したということで少し弊害がありまして、1回目に会議の持ち方などを議論される場になかったことは、後々少し引きずってしまいます。特にその中の大きなものとしては、議事録を逐語録として作成することに関して、委員の中から抵抗があったそうです。こうした会議は、先ほども外務省の青山さんがおっしゃいましたが、逐語録で出すことは、今や外務省とNGOとの間では定着していることですが、有識者会議の委員のメンバーの間では異論があつて、結局は逐語録にはなりません。逆に言うと、誰が発言したかわからないという要約版が外務省のホームページに載るといった形になっております。

それで、2カ月に1度会合が開かれ、中間報告を作成したり、ODA増額に関するペーパーを作成したり、そして、最終的にこの最終覚え書きというものを作成したという作業をしてまいりました。ただ、この作業なども、座長である渡辺先生が中心になって、何人かの委員の方を指名されて、その人たちで作成する。それに対して、私たちはドラフトをいただいて、それが届いたときに、限られた時間の中でコメントをするというやりとりくらいでしたので、当然、この最終文書は、私なども参画した一人としての責任はあります

が、そこで十二分に意見が反映されたのかなという思いは少しくあたりもします。それは私自身の力量不足もありますが、そういう手続などの難しさなどもあったかと思っております。

それから、毎回、会合に多くのオブザーバーの方が出られました。このあたりは、それまでありましたODAに関する会合の中では、緩やかにオブザーバーが認められていたという点は評価できるかと思えます。ただ、オブザーバーの方々には、発言権や意見表明権がないということで、これも惜しいことかなと思いました。

時間が限られている中で論客が多く並んでいますから、その中で、委員の方が意見を発言するだけでも大変ですが、書面などでも意見表明できると、より豊かな議論が展開できたのではないかという思いもあります。

それから、私自身、熊岡さんと相談しながら会議に臨んでいたわけではありませんが、時には相談しながら、時には会議の中であうんの呼吸でやりながらでしたが、一番強く感じたことは、ODAの主体はだれかという議論について、私たちが常に受取り国の地域住民ということを繰り返し述べる必要があるくらい、そういった点が欠けていて、供給側の議論が強かったと感じております。

外務省に対する政策提案ですからそうなるのも仕方がないという見方もあるかもしれませんが、やはり、「ODAは誰のために」という観点から言うと、もう少し掘り下げて、受取り手の視点からの議論を説き起こす必要があったのではないかと思っております。

したがって、結論的に申しますと、参加や公開といったあたりは、私自身とても重視しながら参加していましたので、従前に比べると改善点等が見られてきて、半歩くらい前に進んだかなという点ではありますが、その辺はまだまだ不十分であったというのが私自身の思いでもあります。これは別に私だけではなくて、2009年2月に最後の会合が、大臣も列席されて開かれましたが、その際に、私以外にも何人かの委員の方々が、限られたメンバーだけで議論することの限界ということをおっしゃっていました。あるいはまた、東京だけで議論しているということに対する限界ということおっしゃる委員さんもいました。実際、私は岐阜から参画しておりますし、坂元先生という大阪大学の先生が大阪から来られていましたが、それ以外は皆さんほとんどが首都圏の方ばかりでの議論でもありましたので、そういったことも、途中で一度どこかに開いた議論をするかという手法もあったのかなということもございます。

こうしたことは、外務省が主導されて出てくることに対して私たちが対応するという形

で、後から相談を受け動きだすことにはなりますが、ぜひ、今回の経験をもとに、一歩、二歩進めていけるという、参加・公開の度合いが進むようになっていくと、ODAに関する議論がより活発になり、ODA政策にとっても有意義な場がつかれるのではないかと思います。

そうしたことを踏まえた上で、これは私個人の形ではありましたが、2009年3月に神戸で開催されましたODA政策協議会において、ODA政策策定委員会（仮称）で、徹底して参加と公開を担保した委員会をつくりましょうという提案を外務省に申し上げているというようなことでもあります。

非常に雑駁ですが、時間の関係上、このくらいで私の報告とさせていただきます、外務省からの報告を受けたいと思います。

どうもありがとうございました。

◎釜野 神田さん、どうもありがとうございました。

もし、NGO側から重要追加点がなければ、外務省からこれについて幾つかの点が出ておりますので、簡単な説明をしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

◎青山 それでは、外務省のほうから発言があります。国際協力局総合計画課の牛尾課長からお願いいたします。

○牛尾（国際協力局総合計画課長） 総合計画課長の牛尾でございます。有識者会合を担当している課長ですが、有識者会合がどのように始まったかという経緯、あるいは、始まったときのことは、神田さんから説明があったとおりでございます。一言で言うならば、有識者会合は外務省にとって非常に有用な武器であったと思います。アドホックに起きる問題に対してどう対処するのか、これを具体的な形で答申していただいて、そして実現化していくというプロセスに使わせていただいたということで、極めて有意義なツールであったという認識でございます。

例えば、T I C A D IVをどうするのか、G 8サミットをどうするのかということで緊急提言をいただきましたし、J I C A統合についても提言をいただきました。さらに言うと、最終覚え書きで書いてあるJ I C Aの2001年に機能停止になった投融資についても、提言をいただいて、実現化ということで、我々も努力いたしまして、骨太の方針に入れるところまで来ているということで、極めて有用でございます。

今後どうするかという話ですが、今後も、秋をめどにこれを続けていきたいと思ってお

りますので、人選はもちろんNGOにかかわっていただくことを考えておりますので、またご相談したいと思います。

さらに、地方での開かれた議論ということについても、今回は、ぜひ留意したいと思っております。地方での開催も盛り込んだ形で予算も認められております。

以上でございます。

◎青山 ありがとうございます。ほかに外務省から特にありませんか。

それでは、ただいまの神田様と牛尾課長の発表につきまして、質疑等があればよろしくお願ひします。

◎釜野 いかがでしょうか。神田さんの発表以外に、この点が重要とか、気がついたことがNGO側からでも、参加者のどなたでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋でございます。

今後こうした形で続けられるということ初めて私どもとしては知らせていただきました。私どもも、今後、こうしたものに基本的に協力していく姿勢です。しかし、先ほど神田さんが報告してくれましたように、今回の場合は、第1回が始まる直前にNGOから1名出さないかという要請を頂きました。私どもとしては、JANICが決めて出すということではなくて、なるべく広くみんなに応募するチャンスを示して、最終的にはお選ひになるのは外務省という形でやりました。それで、2点お願ひしたいと思ひます。なるべく前広に、複数名、この2点をぜひお願ひしたいと思ひます。

それから、公開の仕方については委員会の方たちが決めると思ひますが、NGOにとっては、NGOが全員同じ意見を持つとは限りませんが、基本的に違う意見が出たときに、それが担保される方式をなるべく保っていただきたい。これは外務省が決められるかどうかということはあるでしょうが、違う意見が出たときに、結論がこうなっても、委員からこういう意見が出たということがどこかで表明されないと、NGOも入ってこの結論になったじゃないかと言われても、NGOは部分的に必ずしも同意できない部分もあるということが、国民の目に見えないと、NGOは一体どういう立場なのかということをお願ひしてしまいます。

こういうことに参加し、国民の意見形成に参画することについて、繰り返しますが、協力をさせていただきますが、そうした原則を幾つか設けていただきますと、私どもとしては非常にやりやすく、きちんとした形で協力させていただけるのではないかと考えております。

以上です。

◎釜野 どうもありがとうございます。ほかに何かご意見ございますか。

●谷山（国際協力NGOセンター） JANICの谷山と申します。

今、牛尾さんからありましたように、今後、NGOと話をし、改善に向けた議論、こういう形の有識者会議になるのか、別の形になるのかわかりませんが、話をしたいとおっしゃってくださったことはとても評価したいと思います。これは、その場その場で緊急の問題に対応できる強みがあるとおっしゃったのですが、少し長いスパンで考えたときに、上位政策というテーマを考えると、来年度、ODAの中期計画、2012年にODA大綱の改訂、そういうスケジュールがあると思います。それに向けても、これまでの有識者会議のあり方に関して検証しながら改善していくというプロセスに、どういう場が使えるのか。例えば、この定期協議の場が使えるのか、その点何かお考えがありますか。

◎釜野 外務省さん、この点についてはいかがでしょうか。お答えいただけますか。

◎青山 はい。では牛尾課長、よろしく申し上げます。

○牛尾 中期政策は、おっしゃるとおり、来年には取り組まなければいけないということで、これについてはあらゆる場を使うということで、これも立ち上げれば、要するに、立ち上げたときにどういう目的でつくるかということによりけりでしょうけれども、要するに、一つの話題にはなり得ると思っております。

ODA大綱をどうするのかという話自体も政治のほうから出てきてしまっているようなこともあって、恐らく、これは早晩、避けて通れないかなという認識です。

あと、先ほど大橋さんからあった点ですが、ご要望はご要望として承ります。ただ、これを立ち上げることをいつ決めるかについては、相談するタイミング等々、必ずしもご要望に添えないかもしれません。ほかの委員も、前広にという形では選べないかもしれないので、その点をご留意いただけるとありがたいと思います。

あと、いろいろご発言があった点については、真剣に考えたいと思います。

◎青山 ありがとうございます。ほかにありますか。

◎釜野 もし、なければ、この報告についてはそろそろ閉じたいと思いますが、何かコメントがございますか。非常に重要な会議で、有識者の方々がいろいろなことを考えながら、外務省とNGOを引っ張っていくような形で臨んでいくと思いますが、いろいろあるようですが、より良くなっていくことを望んでおります。

●西井（名古屋NGOセンター） 名古屋NGOセンターの西井です。

牛尾さんのお答えの中に、地方でも開くという言葉がありましたので、ぜひ名古屋でも開いていただきますようお願いいたします。

以上です。

◎釜野 ほかにはいかがでしょうか。

名古屋でも開きたいとおっしゃっていますが。

○牛尾 名古屋でもどこでも、そのとおりにいくかどうかはわかりませんが、G8サミットもいろいろなところを入れて、いろいろ考えてみたということもありますし、何とも言えませんが、地方で開催させていただこうということは考えて予算をつけております。

◎釜野 ありがとうございます。可能性があるので、前向きに考えたいと思います。

●大橋 JANICの大橋です。

確認ですが、私たちJANICではこのことを担当させられる場合が多いものですから。今回の場合も、結果的には1人を出せと外務省から言っていたものを、私どもからお願いして2名ということで、しかも、私どもがリストを出して、それをそちらで選んでいただくということでした。時間的な問題はお互いに妥協しなければいけない問題がありますが、NGO側が自主的に公募するシステムを比較的守っていただけるという形を期待してよろしいということでもよろしゅうございますか。

○牛尾 前回よりは改善しなければいけないと私どもも思いますので、1人ではなくて、恐らく、2名という線は変わらないと思います。

●大橋 ありがとうございます。

◎釜野 どうもありがとうございました。

ほかになれば次の報告に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次は、各委員からの報告で、「昨年度の成果と課題」ということで、最初に、ODA政策協議会のいきさつ、成果について、加藤さんをお願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会） 関西NGO協議会提言専門委員、ODA政策協議会のNGO側のコーディネーターをしております加藤良太と申します。

お手元の資料のほう、先ほどご覧いただいた有識者会議の最終覚え書きの次の、タイトルのところが黒く網かけになっているペーパーと、連携推進委員会の次の資料を1枚飛ばしまして、2008年度NGO・外務省定期協議ODA政策協議会協議事項報告一覧、このあたりをご覧いただきながら報告を聞いていただければよろしいかと思います。

それでは、始めさせていただきたいと思います。

英語にintegrity（以下「インテグリティ」）という言葉があります。誠実、正直、高潔、品位、あるいは、損なわれていない状態、完全性、全体性、整合性などの日本語が充てられていますけれども、日本語になりきれない英語の一つと言えるかと思います。私どもODA政策協議会は、まさにこのインテグリティを目指している会かと思います。多様な世界の人々が、一つの共通の未来に向けて、政府も、民間も責任を共有し、新しい世界秩序をつくり上げるために言葉を交わし、時にはぶつかり合って成長していく社会をつくり上げていくことが期待されています。

日本も、そうした対話の文化を育んでいかなければならないと思います。それには、私どもが行っている援助あるいは開発ということ言えば、する側とされる側という二項対立の関係を越えて、途上国やその人々と誠実な隣人としての付き合いを進めていくことが肝要かと思います。もちろん、援助の問題は、非常に厳しい、国と国との力関係が幅をきかせる外交の場で論じられることでもあって、理想論だけで物事が通ることはない、そういう甘いものではないことは、私どもNGOも痛感しているところです。

ODA政策を論じる場合でも、例えば現行の政策や実施されている案件について、政府とNGOとで、例えば異なる議論の前提があったり、理解されているということのために、お互いに異論をとねえ合ったり、時には平行線となることもあるかと思います。ただ、大事なことは、そのようなときに、それぞれが自分の主張を、事実と論理をもって説明して相手の説得に努めることです。もし、最初から前提が違うということで、議論することそのものを避けたり、ただただ自分の守りの姿勢で当たり障りのない答えに終始してしまうと、問題そのものの解決を遠ざけるばかりか、お互いに不信と不快な感情を抱いて対話そのものが終わってしまうことにもなりかねないと思います。それは、最初から、対話の意義と可能性を否定することであると思います。

昨年度のODA政策協議会、そして、その前後の外務省とNGO側のコーディネーターとの様々なやりとりは、対話のあり方を考えるための主要な材料と機会を提供してくれたと思っております。例えば、参加者の資格という問題です。昨年の議論の中で、例えば、現場型のNGOのみを、いわゆる話ができる、しやすい相手と考えて、アドボカシー型のNGOを話せない相手、話がわからない相手と見て、議論の意味がないのではないかということがありましたけれども、それが本当に意味のあることなのでしょうか。

私たちは、多様な背景を持つ参加者との対話があって初めて豊かなインテグリティに至

ると考えています。もちろん、そうした対話は、時間も、手間もかかることは確かで、それに忙しい外務省の皆さんが付き合うには限度があることもわかります。しかし、まず成果ありきという対話を追い求める形では、効率重視で、往々にしてそういう議論についていけない人々を排除していく排除の論理につながりかねない、そうしたものを伴う可能性があると考えます。また、様々な多様な人々との対話、あるいは、そうした人々から寄せられる意見、そこから導き出される創造的な政策をつくり上げていく、そういう可能性の扉を自ら閉じてしまうことにもなりかねないと思います。

また、昨年度は、ODA政策協議会の制度的な位置付けについても議論しました。これまでNGO・外務省定期協議会は、2003年以降、全体会1回とODA政策協議会、連携推進委員会の2つの会議体をそれぞれ年に3回ずつ、すなわち年に7回のペースで行ってきました。NGO・外務省定期協議会は、1996年に始まって以来、NGOと外務省で真摯な議論を積み重ね、紆余曲折を経て、現在のやり方を双方で見出し、継続してまいりました。ODA政策協議会は、NGOならだれでも参加できるという非常に貴重な対話の場になっています。

一方、連携推進委員会も双方の連携の実務者、関係者が集まって、着実に共同の成果物を上げてきております。それぞれの長所を取り入れながら、より一層伸ばすためにはどうしたらいいか。昨年度はそうした改善の検討を試みました。結果として、会議の形としては、現状維持を選択したわけですが、この作業のプロセスも一つのインテグリティを求めた結果とも言えなくもないと思っています。なぜなら、この試みの中に重要な教訓を導き出すことができるからです。

それは、一つには、対話というものを制度化するに当たっては、私たちはまだまだ学ぶべきことがたくさんあることを自覚したということ。そして、改善するに当たっては、きちんとこれまでのやり方をレビューし、事実と論理に基づいて議論をすべきであるということです。つまり、現状の制度や方法やルールは、これまで積み上げてきたものがあり、それを変えるためには、変えるための一定の手続きやルールがあるということです。これは、国際政治においても、条約や協定を変える際には一定の手続きが必要であることと同じで、ひとたび変更を検討したとしても、結果として合意に至らない限りにおいては、現状のルールをきちんと守ることを意味します。

事前質問への回答や逐語議事録の修正の仕方など、ODA政策協議会をより豊かな意見交換の場にすべく、双方が検討と確認を重ねた上に成立してきた既存のルールを守らなけ

れば、質を落とさずに次の改善につなげることができないからです。外交の場で多くの協議を専門に担える外務省の皆さんには、まさに釈迦に説法かもしれませんが、私たちNGOにとっては、その意味を改めて確認する貴重な機会となっていたかと思います。

また、昨年度は課題もたくさん見えた年でした。政策論を闘わせる場だからといって、相手のキャパシティや立場を配慮しない強引な意見、主張は、人間同士が対面する場における振る舞いとして、配慮と品位を欠くだけでなく、成果を生み出しづらくなるものです。例えば、議題を提案するNGOは、多忙であろうとも、議題を十分に練った上で提出すべきでしょう。また、論点も、時間内で論じきれるかどうかを見極めて絞り込む必要があったかもしれません。

逆に、論点があいまいなままであったために、議論を展開することが困難な場合や、NGO・外務省にかかわらず、他の参加者が発言しづらい場合もあったかと思います。ODA政策協議会は、自分の意見を一方的に演説する場ではありません。開かれた場であることの意義は、自分の主張を聞いてもらう人を増やすためではなく、参加者の中からはなされた問題提起をきっかけに多様な意見を導き出すことに本来の目的があるはずです。

その点で、我々NGO側コーディネーターにも責任があります。提案された議題を、政策にかかわる論点整理ができるような形にまとめるだけでなく、双方の議論がすれ違ったときの対応や、多様な意見を引き出すための工夫や努力が足りなかったのではないかと反省をしています。

さらに、すべての参加者が、あらゆる分野の政策課題に精通しているわけではありません。そのような多様な立場の参加者と十分に議論のエッセンスを共有できるような機会を設けきれなかったことも課題です。個別の案件の問題から普遍的な政策課題をあぶり出すことができれば、関心を持ち、共感する参加者を増やすこともできたでしょう。

以上のような反省を踏まえ、今年度は、外務省側とより緊密な信頼関係を築く努力を続けていきたいと考えます。関心のすり合わせをより丁寧にすることも考えております。例えば次回のODA政策協議会では、ODA中期政策の見直しを中心議題としながら、その他の議題を公募していますが、これは、特定の議題を1年間通して話し合ってみたらどうなるかという試みでもあります。また、ODA政策協議会と連携推進委員会双方で共通する議題として、援助効果について話し合うことも試みたいと考えております。

さらに、ODA政策協議会で議論された議題を、その後もさらに議論を積み上げていくために、個別に勉強会あるいはワーキンググループを設けることも考慮されるべきかと思

います。

会議のシステムをあれこれ変えなくても、その前後の準備やフォローアップの方法を見直すだけで、ODA政策協議会をより意義あるものに変えていくことができるのではないかと考えております。つまるところ、NGO側も外務省側も、これまで以上に対話のあり方を真剣に考える時期が来ているということだと思います。

私たちは、それぞれ、視点、手法、短期の目標、立場は違うものの、途上国の開発現場で様々な経験をしていることにおいては同じです。それらの経験をODA政策協議会という対話の場の改善に反映できないでしょうか。恐らく、多くの可能性あるアプローチがあるはずで、そして、対話の場と文化をともにはぐくんでいくことができるはずで、これができなければ、それこそ私たちのインテグリティへの意思が、国際社会、日本社会、双方から問われることになるでしょう。

私たち双方にとって、ODAの政策決定プロセスをより開かれたものにし、市民の参加と充実した対話ができる場、プロセスを構築し、拡大し、広めていくことは重要ミッションです。その一助となるために、このODA政策協議会を外務省とともにはぐくんでまいりたいと考えております。

長くなりましたが、以上です。

◎釜野 どうもありがとうございました。皆さんNGOの理念に基づいて今まで協議会を進めてきたわけですが、レジュメにも、昨年2回、今年になって1回、3月でしたが、これは私も出席しておりますが、よく存じております。さらに、これからの方針や立場の向上、そういうことも踏まえていろいろと詳しい報告をなさっていただきました。

これは、外務省さんからお返事をいただいて、どのようなお考えを持っているかをお話しさせていただきたいと思います。

◎青山 加藤さんから、ODA政策協議会について広範ご意見がありました。これに対して外務省からも発表があります。国際協力局総合計画課牛尾課長、お願いします。

○牛尾 今年のODAの重点方針ですが、今年新しく加わったところに、「NGOとの連携を強める」という部分が今年初めて入りました。ということは、政府の側はどうかというと、これはもう取り組まなければいけないところまで来ているという認識でございます。これは、要は、外務省はそう思っていますし、他の方からも、相当そういう認識が高まっているということだろうと思います。自民党もそうですし、率直に言えば、恐らく、民主党もそうでしょう。

とういことで、建前の議論はいいのですが、恐らく、本音で議論する場にしていくな必要があるかなと思います。恐らく、NGO側から見るとおかしいのではないかということも、率直にこっちから言わせていただくということも必要なかなと。そうしないと、おっしゃられたとおり、議論は深まらないし、建前だけになってしまう。議題は出たけど内容は、ありません、ということではしょうがないだろう。そんな内容のないものを、逆に、インターネットで流したら、おまえらは何やってるんだという話になりかねないということがあると思いますので、中身の議論を本格的に始めることを考えてもいいのかなと思っております。まさに、加藤さんがご指摘のとおりで、要するに、この全体会合の場は全体会合の場で、どうやって有意義なものにするのかということもありますが、その前後で何か考えてみることも一つかなという感想を持っております。

以上でございます。

◎青山 小田審議官、お願いします。

○小田（NGO担当大使） 外務省の小田です。

加藤さんのお話は、すべてしごくごもつともであると承りました。今、牛尾課長からも申し上げましたが、要は、我々は忌憚のない意見交換をしたいと思っております。建前だけのやりとりはしたくないと思っております。ただ、これはこれまでも全体会議や政策協議会で、昨年、私が何回か、挨拶などの中で申し上げているように、我々も途上国の経済・社会開発の後押しをしたいと思って仕事をしておりますことは、皆さんにも認識していただきたいと思っております。もちろん、皆さん方がそういう思いで活動をされていることは、我々は十分に承知しております。それに向かうアプローチは違っても思いは同じであるという共通認識があれば、十分に建設的な意見交換ができるだろうというのが私の考えで、私の同僚も同じ思いでいるだろうと思っております。

その認識がきちんとできないと、自分のアプローチと違うものは否定すべき対象であるとか、排除すべき対象であるとか、そういうことになると建設的な議論にはならないので、先ほど加藤さんは、一方的に守りの立場の答弁に終始するとおっしゃいましたが、そうならざるを得ないところがあるわけですね。そんなことはやめろと言われても、なかなかやめられませんねと。

ですから、忌憚のない意見交換というのは、ある程度共通の土俵があって初めてできるのではないかというのが私の思いです。とって、もちろん、この政策協議会で、そうではない議論を取り上げては困りますと言っているわけではありません。もちろん、そうい

うテーマを取り上げていただいても結構ですが、やはり建設的な議論になるかどうか、すべてにおいてそうなるかどうかはなかなか難しいところもあるかなと思います。我々は忌憚のない意見交換をしたいと思っております。ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

と、加藤さんがおっしゃった中で、これは別にここで議論する話ではありませんが、事前説明の質問への書面での回答というのは、今年3月、神戸で少し議論になりましたが、この辺もきちんと整理したいと思ひます。それから、忌憚のない意見交換ということと、逐語での議事録を載せるということ、ここも議論になるところかなという気がしまして、ここも事務的に意見交換してもいいのかなという気がいたします。

◎青山 牛尾課長、小田審議官から発言がありました、ほかに外務省からありますか。

○牛尾 これは関係があるかどうかわかりませんが、OECD・DACのピアレビューがありまして、DACのチームが10月中旬に来て、日本のNGOとお話をしたいということをおっしゃっておりますので、それこそ、ぜひ忌憚のないご意見を述べていただきたいと思ひますので、その際はまたご相談させていただきます。よろしくお願ひします。

◎青山 ありがとうございます。

それでは、NGO側、外務省側、双方からODA政策協議会についての考え方を述べられましたが、この議論についてご意見等がありますか。

◎釜野 どうぞ、意見を述べてください。

●神田 神田です。

今、牛尾課長がおっしゃったピアレビューの件ですが、東京に来られて、全国を回られる機会がもしあるならば、それこそ各地で意見を聞いていただけると助かりますし、東京しか無理ならば、そういう機会に、例えばODA政策協議会などと日程を合わせることを検討すれば、各地から来る人間も参加しやすいのかなということで、また相談させていただきます。

○牛尾 地方を回るような日程は恐らくないと思ひますので、まさに、この会議と合わせるような形を考えさせていただくといいかなと思ひます。

◎釜野 どうもありがとうございます。ほかにありますか。

●加藤 再び加藤です。

牛尾課長、小田審議官、私どもの意見に概ねご賛同いただきましてありがとうございます。

幾つかありますが、先ほど小田審議官から、議事録の件や忌憚のない議論というお話をいただきましたが、ここで細かい議論をとということではないのですが、それに対して、一応、私どもの考え方を述べさせていただきたいと思います。私どもNGOも、政府と同じように途上国の開発あるいは自立を目指して活動する主体であるという認識に立って、この議論あるいは対話の場に臨んでいるつもりでございます。

一方で、ODA政策協議会の特色として、私どもNGOは、ODAやその政策のそうした改善に取り組む一つの主体ですが、そこに、私たちとは違う立場で途上国の開発携わる人々、例えば現地の住民や現地の住民組織、そうした人々からの声が入ってくることもあります。そうすると、やはり同じ立場でというだけの前提に立っての議論とは少しずれた形で、もう少し幅広い議論をしなければならないこともあろうかと思えます。そうしたいろいろな声を取り込んで対話をしていく、その懐の深い対話の場を、まず私ども双方の信頼関係、対話の場づくりをもって行っていきたいと考えております。

また、逐語の議事録と忌憚のない議論ということの関係ですが、忌憚のない議論は私どももぜひ行いたいと思います。反面、私どもの対話というのは、私ども二者間の対話ということにはとどまらない。私どもの議論を、広く市民社会、日本の人々、世界の人々が注目しながら、その目を意識して私たちも話をしていく必要があろうかと思っております。そういった意味で、公開性あるいは私たちの議論を皆さんに見ていただいて、さらに社会全体で議論を深めていただくという意味でも、逐語の議事録の存在は非常に重要なものであると私どもは認識しております。

以上です。

◎釜野 どうもありがとうございました。

外務省さんの方々は皆さん本音で携わっているので、同じように、私どももみんな本音で取り組んでいるということで、どこが違うということはないので、情報交換、話し合いをさらに行って、もう少し夢があるような構築をぜひ今後行っていただきたいと思います。

NGO側からどなたかさらにございますか。よろしいでしょうか。

では、こちら側はこれで。

◎青山 外務省側から何かありますか。よろしいですか。

それでは、ODA政策協議会に関する議題は終了いたしまして、連携推進会議のほうに移りたいと思います。

◎釜野 では、次に参りたいと思います。

次は、連携推進委員会の報告を、G I I / I D I 懇談会の今西さんから報告していただきます。

●今西（G I I / I D I 懇談会） 連携推進委員会の昨年度の成果と課題ということで、G I I / I D I 懇談会の幹事である今西からご報告させていただきたいと思います。

皆様のお手元に、A 4判 1 枚の「2008年度連携推進委員会報告」という紙がございます。また、先ほどのODA政策協議会について加藤さんからありました協議事項一覧の裏側からもう 1 ページにかけて、連携推進委員会で昨年度の 3 回と、既に今年21年度の 1 回目の連携推進委員会が開かれておりまして、そこでの報告事項、協議事項が載っておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

成果としては、A 4判 1 枚の資料にあります「1. NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画について」ということで、特に去年の3回の連携推進委員会では、ここには「計測的に議論された」と書かれていますが、これは「継続的に議論された」の間違いですので訂正いただきたいと思います。何かを計測して議論したわけではありません。継続的に議論された去年の3回の連携推進委員会で、ともにこの議題で協議させていただきました。

結論から申しますと、2)にありますように、今年の3月に行われた委員会で、外務省とNGOの代表者からなる、この5カ年計画の推進チームの設置が最終的に決定されました。これは、5カ年計画というものが出来上がってから既に3年近くになっていると思いますが、昨年度の第1回連携推進委員会を開催するに当たって、この計画があったのですが、その進捗状況はどうかということが、特にこの計画の当事者であるNGO側としても、しっかりと見ていけていないのではないかということから始まって、その内容の確認と、外務省側とNGO側が合同で、この計画がどのように推進していわれているかということをしかり見ていこうではないかということで、NGO側から、この推進チーム、最終的に「5カ年計画推進チーム」という名前になりましたが、見ていく共通のグループを設けて取り組んでいこうということを提案させていただき、今年3月の協議会のこれの設置が決まって、今は進んでいるところです。

ここの報告に書かせていただきましたように、外務省では、民間援助連携室から何人か出ていただき、NGOからも何人か出た代表者で、特にこのチームが何かをつくって、方針をつくって行うということではなくて、この5カ年計画の進捗状況を確認する。そして、3)に幾つか、これまで開いていただきました意見交換会や勉強会の実際に行ったものをご紹介させていただいておりますが、こうしたNGO側と外務省側の議論や意見交換、勉強

会をする場をコーディネートしていく。さらに、ここで出た議論の結果や、さらなる今後に向けた進め方について、連携推進委員会のほうへ報告するという役割を担っております。というのは、この連携推進チームは、あくまで連携推進委員会の枠組みの中で、特にこの5カ年計画を推進していくために設置されたものです。

今年度に入りまして、4月及び今月の中旬だったと思いますが、既に推進チームのほうで2回の会合を持ち、いろいろな勉強会や各課題に向けた進捗状況の確認も進めさせていただいております。

3)にありますように、推進チームの設置が最終的に連携推進委員会で確認されたのは今年3月でしたが、NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画のこれまでの進捗状況やその中身について、広くNGOと外務省側とでの確認等を行うことから始めるということで、既に今年1月から、NGOと外務省との対話の機会を設けております。細かくは申しませんが、それも添付資料に載っておりますので、ご参考にしていただけたらと思いますが、徐々に、具体的な中身についても議論、意見交換の場を設けていただいておりますので、それには心から感謝申し上げたいと思います。

これまでのところ、こうした課題についてのいろいろな会合を持たせていただいておりますけれども、4)にありますように、特に5カ年計画で大きなテーマとなっている、いわゆるODAの本体事業へのNGOの参加については、どのプロジェクトに、あるNGOが参画したということに関しては、具体的な成果としてはまだあらわれていませんので、その中で具体的なスキームとして上がっているコミュニティ開発無償への参加、あるいは、JICAが行っている民間提案型プロジェクト形成調査あるいは技術協力プロジェクト等への参加を含めて、これからのさらなる議論や、場合によっては、NGOが参画できるような形での環境整備、スキームの内容の検討なども期待しながら、NGOがODA本体事業へより参加することについて、外務省さんとともに検討しながら進めていきたいと思っております。

また、これも5カ年計画の大きな柱の中にありますNGOの能力向上についても、NGO環境整備事業について意見交換をさせていただきまして、来年度の計画に、この意見交換を踏まえた計画にさせていただいているとご報告いただいておりますので、来年度の計画策定に期待したいと思いますし、我々NGOとしても、これを十分に生かして能力向上に努めていきたいと思っております。

また、NGO連携支援無償については、戦略的連携に向けた5カ年計画の具体的な分野

ではないのですが、これは今までのNGOと外務省の連携の具体的なスキームとして十分に活用されてきた中で、外務省の民間援助連携室のほうから、そろそろこれについていろいろと新しい展開を考えてみてはどうかということで、その中で十分なNGO側との対話をしつつ、考えていきたいということがありますので、これからまだ少し意見の相違があると考えられますが、来月にもこの意見交換会を再度持つということも今、日程的に検討しつつあるところですので、具体的なこうした意見交換等を通して、お互いにとってより良い制度になるように、今後の議論をお願いしたいと思っております。

こうしたところで、5カ年計画については、お互いが参加した推進チームが中心になって進めてきております。これがさらに具体的な成果としてあらわれるにはもう少し時間がかかるかもしれませんが、お互いのどこを整備していけばいいのか、あるいは、協議していけばいいのか、改革していけばいいのかということを十分に検討しながら、今後進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、2.と3.については、昨年度の連携推進委員会としては、むしろ今後の課題のほうに上げられるのではないかと思いますので、簡単にご報告させていただきたいと思っております。

一つは、NGOとの合同評価についてです。昨年度は、外務省側の予算上の関係から、先ほどご報告のありましたODA評価有識者会議とNGOの合同評価という形で、ラオスの事業について評価が行われました。ただ、これについては、NGO側としては、有識者会議との合同評価ということではなくて、あくまで外務省側とNGOと一緒に評価していく形がより望ましいのではないかと思っておりますので、そういった評価事業の制度化あるいは予算的な措置をしていただく中で、今後もそういう機会を設けていただければと思っております。これについては、今年度の連携推進委員会、先月行われたところでも、少し議論がなされました。

それから、「3.の草の根・人間の安全保障無償への日本NGOの協力・連携の推進」に関しては、過去に何回か連携推進委員会の議題として取り上げたり、あるいは、取り上げようとしたことがありましたが、具体的な進展は昨年度もありませんでした。いろいろと予算的な制限等があることは十分承知しておりますけれども、これに取り上げられるべき価値は十分に認識いただいているのではないかと思いますので、ぜひ、今年度、可能な範囲で結構ですので、議論を始めさせていただくようなことをご検討いただければありがたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

◎釜野 今西さん、ありがとうございました。

連携推進委員会には私も直接出席しておりますので流れはわかっておりまして、外務書さんのほうから、お忙しいにもかかわらず、いろいろと時間を配慮していただいて、勉強会、協議会などを設けていただきましたことに感謝しております。

それで、かなりいろいろなことが解決し、構築できたわけで、さらに個々に向かって充実していきたいと思います。

青山さんのほうで進めてください。

◎青山 連携推進委員会について今西さんから詳細なご報告がありました。これに対して外務省から発表があります。国際協力局民間援助連携室の川口室長、お願いします。

○川口（民間援助連携室長） 川口でございます。よろしくお願いします。

今、今西さんから、議論の概要についてご説明がありましたので、私からは3点、実績とこれからの課題を含めてお話しさせていただきたいと思います。1番目にNGO連携無償、2番目にNGOの活動環境整備事業について、3番目にNGOとの意見交換について、昨年度から何をしてきたかを中心に申し上げます。

まず、NGO連携無償ですが、NGOの自己負担が適用される基準額が引き上げになり、NGOにとってより使いやすいものになりました。平成20年度から2,000万円が自己負担の基準額になりまして、自己負担率、2,000万円を超える場合は20%ということに改善しました。さらに、本年度からは、これが3,000万円になりまして、3,000万円以上についての自己負担率も20%から10%に低減されます。

それから、安全対策の経費も拡充させていただきました。現在、アフガニスタンの事業が対象になっておりますが、平成20年度から、武装警備員の同乗を含む防弾車の借上経費を計上することを承認しております。加えて、警備情報を取るための警備会社との契約、事業管理を行うために遠隔操作をしておられて、日本国内または遠隔操作をしておられる第三国に現地の職員を呼び寄せてその管理をしていく、そういう経費も承認するようにしております。

それから、切れ目のない支援ということで、平成20年度から、中間報告書とともに次の時期の申請書を出すことによって、次期事業を開始できるようなシステムをとっております。また、緊急人道支援を行うジャパン・プラットフォームにつきましても、紛争による被災者支援における政府資金の活用を、これまでの対応期間1年から複数年にして、よ

り長期間の対応を可能としております。

NGO連携無償の審査の迅速化ですが、今までのやり方を少し変えて、外部審査機関と在外公館の審査を同時並行で行うことにして時間の短縮を図っております。それから、さっき申しあげました基準額が引き上げになったことによって、昨年度の場合は、2,000万円以上が財務省との協議が必要ということに変わったものですから、それ以内については法定協議を要さないということで、これも迅速化に役立っております。

それから、昨年度の実績は、計72件ありました。予算につきましては、平成20年度は当初予算の28億円に1億円を追加して29億円として、本年度については、当初予算において最初から29億円がついております。

今後の課題として、先ほどもお話がありましたが、私どもから、政府の政策と合致するようなスキームに変えていくことも考えていきたいという提案をさせていただいたりしておりますが、引き続き、こういう点も含めて率直に意見交換をさせていただきたいと思っております。

NGO連携無償につきましては、最近、会計検査の対象や視察の対象となる事例が増えてきております。今までも心がけてきていただいておりますが、今までも増して適正な経理、中間・完了報告書の適時の提出、事業終了後の施設等のフォローアップ等をお願いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、NGO活動環境整備事業につきましては、NGO相談員の予算が、平成21年度は550万円増加したこともありまして、相談員を17名から19名に増加させることができ、より幅広い対応が可能になります。それから、相談員の報告によりますと、相談員の活動は、照会の対応にとどまらず、教育機関や自治体との連携強化、また、その深化が図られておりまして、私どももありがたいことだと思っております。それから、先日、相談員連絡会議を行いました。NGOと外務省との協議の議事録を相談員を通じてネットワーク下のNGOにも情報提供することが合意されましたので、特に地方のNGOにとって情報アクセスが促進されるのではないかと考えております。

その他、NGO研究会等は例年のように開催しました。昨年は、特に企業のCSR活動との連携ということに重点を置いてセミナー等を行い、また、連携推進のハンドブックを作成しております。

それから、NGOとの意見交換につきましては、先ほど今西さんからお話がありましたので、簡単に申し上げておきます。

本年度に入りまして、5カ年計画、これに関連する協議は、連携推進委員会での報告を含めて計9回行われておりまして、今後も意見交換をしていきたいと思っております。

それから、コミュニティ開発無償への参画についての意見交換も2回行われて、この間に、実績がないということでしたが、ある団体さんが、南部スーダンにおける学校建設への参画が決定しております。意見交換を始めてから決まった話ではないのですが、そういう事例が一つ出てきたということは喜ばしいことだと思います。

その意見交換の関連での課題を申し上げますと、NGOと外務省との関係は、申請者と審査する者という関係から、真の意味でのパートナーシップに発展させていく時期に来ていると認識しております。そのために、今後とも、外務省からも率直な要望を申し上げたり、意見を申し上げたりさせていただく考えですので、よろしくお願ひしたいと思います。

5カ年計画について大事なことは、今後、実績をきちんと上げていくことだと思いますので、この点もよろしくお願ひいたします。

以上です。

◎青山 ありがとうございます。

それでは、連携推進委員会について、NGO側、外務省側からそれぞれ発表がありました。ほかにも発言はありませんか。

◎釜野 いかがでしょうか。NGO側、さらに何か質問あるいはコメントがございますか。

外務省さんの努力があり、NGO側もそれなりに対応して、非常にいいところまで来ていますが、さらなる構築をしなければいけないと思っております。この変動している世の中でさらにがんばっていきたく思いますので、何かよりよい案があれば皆さんから出していただきたいと思っております。

どなたか、率直なご意見を言ってください。

よろしいでしょうか。

こちら側は、よいようですが、外務省からさらに何かございますか。

◎青山 特にはよろしいですか。

それでは報告の部はここまでで一旦終わります。意見交換の部に入らせていただきます。

◎釜野 この項目は、JANICの大橋さんが適任だと思います。この件についてのコーディネートを大橋さんに振りますので、大橋さん、よろしくお願ひします。

◎大橋 ありがとうございます。JANICの大橋でございます。

今回は、必ずしも議題というわけではなくて、援助効果について、先ほどから「率直な」という言葉がキーワードのように飛び交っておりますが、意見を交換して、もし、一致点なりが見出せるようであれば、それはそれでという形で、もともと議題という形では上げずに、相互にどう思っているかということをお話してみようではないかと。これは、先ほど、加藤さんの報告にもあったように、神戸でのいきさつもあったものですから、今後、NGO側と外務省側が今後このことについてどう話を進めていけるかということをお互いの手の内を知るためということがもともとの位置付けでこういう形になりました。

率直に申し上げて、話がなかなか進まないかなという予想もあって、少し長い時間をとって、しかも、司会も替わって、難しく見えるのは用語だけで、内容的にはそう難しいことを言っているとは思いませんが、用語だけを見ると専門用語ふうに見えるので、そのところは司会を含めてお引き受けいたしますということになりました。

JANICとしては、援助効果について、今年度から組織を挙げてしばらく取り組んでいきたいという強い願いも持っていることもあって、特にここで取り上げていきたいと思って話を進めてきました。

しかし、その中身については私どもだけが行っているわけではなくて、私どもが窓口になりまして、日本のNGOの方々をネットワークさせていただいて、このことについて皆さんの幅広い意見を寄せて対話をし、あるいは、私たち自身も認識を深めていくということです。

今回は、そういう趣旨に立って、私どもとしてはこんなことを考えているということをお、ODA改革ネットワークの高橋さんからまずご発言をいただいて、それから外務省からご意見をいただき、そして開いていくという形で進めさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

それでは、高橋さん、お願いします。

●高橋（清）（ODA改革ネットワーク） こんにちは。今、紹介をしていただきましたODA改革ネットワークの高橋です。

私が、援助効果向上についてということで少し問題提起をしてくださるということでお願いされたのですが、私自身が、なぜ「援助効果」という、広い意味で言えば、援助の質というものに関して議論するテーマに関心を持っているかということから、まずお話ししたいと思います。私がかかわっているODA改革ネットワークは、その名前が示すとおり、ODAのあり方、質にかかわっていたのですが、必ずしも多くの市民の関心を引きつける

ものではありませんでした。そこに、援助効果の議論が国際的に高まり、これはひとつの契機になると判断し、当初から関心を持って見てきたわけです、そして、後で少し述べますが、昨年はこの援助効果について外務省とNGOの意見交換会を3回ほど開催しました。たしか、日付は5月14日、7月18日、8月26日で、それぞれオーナーシップや相互説明責任、それからアクラ直前でのAAA (Accra Agenda for Action) のドラフトについての意見交換という形だったかと思います。

その意見交換会に私も参加させていただきましたが、議事録もありますので、ここでは詳しくは述べません。しかし、援助効果についての議論は別に去年1回で終わるわけではなくて、またアクラで終わったわけではなくて、むしろ、これからまだまだ続いていく議論だと思います。それで、私たちとしても継続的な意見交換を望んでいたのですが、昨年、その意見交換会の意義と位置づけを巡って3外務省とNGO側の間で齟齬があって、以後、意見交換は続けていけませんでした。本日ここでお話ししたいこと、もしくは外務省にお願いしたいこと、あるいは皆さんの意見を聞きたいと思っているというのは、改めて援助効果向上について、広い意味でODAの質を問う議論として、NGOとの意見交換等を再開させていただきたいということです。そして、これについて外務省さんの見解をお聞きしたい。

まず、「援助効果向上」というものについて、現時点で外務省がどう考えられていらっしゃるかということをお聞かせいただきたいということが最初のポイントです。

皆さんのお手元に、1枚紙で、この意見交換のことについての資料がありますので、それ見ながら聞いていただければと思います。

私は別に多くのNGOを代表しているわけではないので、私としては、まず議論を始めることが大事だと思っています。なぜならば、NGOとして、援助の質を問う議論は、どうしても必要だからです。特に最近の傾向としては、途上国の現地の市民社会、CSOやNGOが相当増えてきて、あるいは「育ってきて」という言い方をしているかわかりませんが、途上国のCSOsがこの援助効果について関心を持ち始めているということがあります。つまり、送られたODAや援助、それはNGOも含めてだと思いますが、途上国に流れてきたお金を、彼らからしてみたら、どうやって自分たちの暮らしの役に立つのかということ自分たちでしっかりと考え、決めたいという意見が結構あるのです。

幸い、私は今年3月に、アジアのそういうCSOの援助効果に関わるNGOのネットワークの会議に参加しました。その会議に出てみると、例えばベトナムの代表者は、昨年の

アクラの会議があった後に、ベトナム政府としては、援助の評価について随分力を入れ始めた、という報告があり、それはこの援助効果の国際的議論があったからではないかという見解でした。他方、モンゴルのNGOなどは、自分の国の人身売買の問題とか、NGO的には人権の問題にすごく関心があるけど、どうも援助効果の議論は、経済開発や技術的な部分に偏りすぎているのではないか。もう少しこういう国際的議論に人権という視点を含めるべきではないかという問題提起があったりしました。さらに、インドネシアなどでは、例えばジャカルタコミットメントというものが最近できるようになりましたが、昔のCGIからジャカルタコミットメントに変わったけれど、全然NGOの声を聞くことがない。オーナーシップということを援助効果向上で議論しているのはいいけど、市民の声が全然聞かれていないのは、おかしいじゃないかと。

ということで、彼らとしてみたら、援助効果という議論が国際的に高まっている中で、それを機会としても使いたいし、かつ、そこから生まれる問題に対してもきちんと意見を発していきたいと思っている。ついては、先進国というか、「北」の側から来た日本のNGOのあなたは、何をしてくれるんですかと聞かれました。

そういう問いかけに対して、私としては、ぜひ、この「援助効果」について、私たち日本のNGOの関心として外務省に働きかけたりするのではなく、広くNGOの関心を受け止めながら、NGOと外務省が意見交換をする場をきちんと設けることによって、途上国の、現地の人たちの声をいくらかでも日本のODA政策に反映させていきたいと思っているからです。

昨年、意見交換を3回ほど行いましたが、その後は継続することがありませんでした。その理由は、外務省とNGOとの間で、こういう意見交換会についての理解において齟齬があったからだと思います。確かに、いろいろ問題があったかもしれませんが。ただ、私は、その3回の意見交換は全く無駄ではなかったと思っています。敢えて教訓というか、ポイントが挙げられると思います。

1点目は、意見交換をしてみて、すればするほどNGOと外務省の間で「援助効果」に関しての理解に開きがあるのだなということです。例えば、議論のスターティングポイントが違うということが昨年の議論の中でよくありました。具体的に言うと、外務省は、「援助効果」と言われるものでも、すべて諸手を挙げていいとは思っていない。総論として5原則、オーナーシップやアライメント、調和化、相互説明責任、成果主義という原則はいいけれど、それに伴う12の指標は個別のところでは賛同できないものがある、という

ことをはっきりとおっしゃっていました。そういうことは、やはり意見交換をしてみないとわかりません。意見交換をしたことによって、外務省の考え方がわかりました。

一方で、外務省も、NGOというのは、何だかんだいっても、パリ宣言の12の指標を全部飲め、としか言わないんでしょと言われてました。でも、必ずしもそうではない。結局、そこら辺をこれから詰めていこうとしたところで3回の意見交換が終わってしまったわけです。

2点目としては、今のことも含めて言えば、積み残しの議論が幾つかあったということです。例えば「オーナーシップ」の議論。原則として大事だけど、それは何かといったときの解釈をめぐるって、例えば私たちは民主的オーナーシップということを強調して言いました。住民の参加や市民の意見が聞かれない中で、政府だけで一方的に決めて、果たしてそれをオーナーシップと言えますかと。先ほど申し上げたように、現地のNGOからそういう声がたくさん上がって来ているのです。

それから、アンタイドという議論もありました。アンタンドという議論においては、外務省の意見の中に、良い業者や質の高い援助をするためには、やはりある程度、タイトという場合もあるのではないかという意見がありました。ところが、NGOからしてみたら、ODAの透明度をあげたり、もっとNGOが関心を持つような、CSOが関心を持つような問題を解決するためには、タイトというアプローチがいつまでも良いとは限らない。そこら辺の議論については、まだまだ深めていくことが大事だと思います。

3つ目としては、議論しながらも、外務省とNGOの共通の課題が少し見えてきたと思います。一つは、例えば情報公開という問題です。去年9月のアクラ会議の成果文書を見ると、その中に幾つかの新しいイニシアチブなどが生まれていますが、その中に、インターナショナル・エイド・トランスパレンシー・イニシアチブという、援助の質を高めるためにドナーや関係者がみんな共通して情報公開を高めよう、例えば情報提供の共通フォーマットをつくったり、もっと援助情報を前広に公開していくためにはどうしたらいいかということを考えましょうという議論が始まりました。

つまり、私からしてみたら、せっかく共通で取り組める課題が出てきたのに意見交換が終わってしまったという感じです。アクラ会議で、いろいろな新しいイニシアチブが始まっていて、それも途上国のCSOもすごく関心を持ち始めているので、NGOとの意見交換の場は日本の中でますます必要なのではないかとより一層強く思っています。

なので、今日、改めて外務省に意見交換について2つの観点からお聞きしたいと思って

います。

一つは、昨年の9月のアクラ会議を終えた後の現時点で、外務省は、この「援助効果向上」についてどのように考えておられているのかということについて。今日は全体協議会ということで、たくさんのCSO、NGOの方がいらっしゃるので、改めて教えていただきたいと思います。

2点目は、「援助効果」についての意見交換会を、これから、CSOと外務省の間で進めていくことについてどのように思っているかということについて、再開の可能性について教えていただきたいと思います。

以上です。

◎大橋 それでは、外務省側にお願いしてよろしゅうございますか。

題目にも、牛尾さんと菊入さんからお返事をいただく形になっておりますが、お願いいたします。

◎青山 今、高橋さんから、援助効果について問題提起がありました。これについて外務省のほうから発言があります。

まず、小田審議官からお願いします。

○小田 外務省の小田です。

今、高橋さんからのご説明、ご報告の中に、昨年も、援助効果向上に関して3回の意見交換会を持ったと。これはODA政策協議会とは別の場で、議題を特定して、回数も3回ということでアドホックに開いたものです。

先ほど高橋さんは、外務省とNGO側の間でいろいろそごがあったというお話ですが、私の認識は少し違います。これは、昨年の2回目の政策協議会でもたしか申し上げたことですし、当時の総合計画課長をしていた前田からも申し上げたと思いますが、彼が3回の援助効果向上に関する意見交換会を責任を持って開いた者でしたので、前田からも申し上げていますし、あるいは、この場以外でも申し上げていることですが、要するに、我々は、意見交換会そのものが内容的にどうであったかということについて何か申し上げているわけではありません。我々は、意見交換後のNGO側の対応ぶりに納得しがたいものがあったということを申し上げております。

これは2点あります。一つは、アクラ閣僚会議が終わった後に、日本CSO・NGOによる緊急声明をお出しになられています。この声明の中身は2ページです。そのうちの3分の2において、日本政府は、アクラ閣僚級会議で、バリ宣言原則の進展を阻んだという

ことを述べておられて、内容的には、アンタイドについての議論を日本がブロックしたという内容のものを出されています。

これについて、我々は、2点、おかしいのではないかと申し上げております。1点は、3回の意見交換会において、NGO側からは、アンタイド、タイドの議論がなかった。すなわち、日本のNGOがそこまで援助効果向上においてアンタイドという問題が重要だとおっしゃるのであれば、なぜ、あの3回の意見交換会でそういう議論されなかったのか。そこで何ら議論もされなかったのに、アクラが終わった後に、アンタイドという問題で日本政府がブロックしたというアピールをお出しになった。これはおかしいのではないですか。これが1点です。

2点目は、私はアクラに出席していないので、アクラに出席した渡辺参事官から聞いている話ですが、実際には、アクラでは、アンタイド、タイドは、そんなに議論にはならなかったと。だから、日本がそれをブロックしたということは事実ではない、にもかかわらず、こういう緊急声明が出ているのは、ニュースソースは出席者からきちんと取っておられないのではないかと。きちんとした根拠に基づかないで行われていると。こういうことです。

この2点について、我々は、おかしいのではないかとということを申し上げております。ですから、意見交換会があったことの内容がどうのこうのということではなくて、一方でそういうことをしながら、他方で、基本的に日本政府がしていることを誹謗中傷することだけを目的にしたような行動をとられたことが、我々は納得できないということを申し上げます。

去年の2回目の政策協議会でもこの意見があって、そのときには、前田課長からもそういうようなことを申し上げましたし、私からも、そうしたことについてNGO側ではどのように考えておられるんですかということも、もう一度よく整理をした上でご相談してくださいと申し上げたはずですが、いまだに、どう整理されたかは伺っていません。ですから、何らかの整理をされたというのであれば、この機会に聞かせていただきたいということです。

◎青山 まずは、今の小田審議官の発言に対して、NGO側からレスポンスをお願いしたいと思います。

●大橋 JANICのコーディネーターをしている大橋ですが、当事者になるとあまり話が進められなくなって困るのですが。

一、二点整理しておきます。まず、最初に、3回の話し合いについては、先ほど、小田審議官におっしゃっていただいたように、この場ではなくて、それまでに関心を持っていた人たちが、団体というか、とりあえず集まってお願いをして、外務省と3回の話し合いをとりあえず持った。アクラが迫っていたということがありまして、その3回の話し合いの議事録については、JANICのホームページに載っておりますので、もしご関心がある方がいればそれを見ていただきたいと思います。

その後、私たちとしては、今、小田さんがおっしゃったようなポイントについて、それなりの議論や認識を強めてきているつもりです。逆に言えば、それだからこそ、この場でここに提案させていただいていると私どもは認識しております。

何度か申し上げたと思いますが、議論になっているタイド、アンタイドの問題についても、はっきりとした事実確認をした上で、謝る必要があれば訂正を含めたものとするつもりがあると、私は何度か申し上げているつもりですので、まさにこの話し合いにするのか、その前にするのは手続き上の問題で、重要かもしれませんが、その議論をきちんとすることについてはやぶさかではありませんが、そのこのところも含めて、ないとなると、私どもとしては入り口がない状態になってしまうと認識しております。私としては、そのこの整理を含めて話し合い、その前の事前の整理の話し合いでも構わないし、それは先になってからでも構わないし、ということは、私は個人的には何度か申し上げてきているつもりではありました。ですから、その場をどこにどう設定するかというところの最終段階に来ているのだろうかというのが私の認識です。

とりあえず、以上です。

●高橋（清） 私から少しだけ補足というか、お答えしたいと思います。

「齟齬」という表現が果たして適切なかどうかは確かにあると思いますが、認識の齟齬ということで申し上げたつもりです。ここは、改めて、本当は、一緒にひざ詰めできちんと議論することが大切かもしれません。

というのは、アンタイドに関しては、一つは、意見交換会を始める前に、意見交換会を始めるための一つのきっかけになった、私たちから外務省、特に当時の別所局長へのレターがあるのですが、その中で「援助効果」について様々な論点があるのでぜひ意見交換をしたいと申し入れたものですが、その中で明確にアンタイドについてのポイントを入れさせていただいています。つまり、私たちのアンタイドについての関心はかなり高いことは、その時点で明らかに外務省側には示しておりました。

続けて、第1回目の意見交換会（5月14日ですが、）の時点での私たちの仲間からのプレゼンテーションの中でも、3つのポイントのうち一つとして、2点目にアンタイドについての意見を述べさせていただいています。

それから、第3回目の意見交換会の中でも、そのときのテーマはアクラの直前だったということもあってAAAという文書をめぐってでしたが、アンタイドについての意見交換が少しありました。それは、必ずしも私たちからの発題として、アジェンダとして出したものではありませんが、むしろ外務省から、アンタイドについてはこう考えていますというご説明が、たしか数カ所であって、その中で意見交換が行われたと私たちは認識しています。ですので、全くなかったということでは決してないと思っています。恐らく、そこら辺の認識の「齟齬」が、ひょっとすると、今回のこういう結果になっているのではないかと思いますので、そういう点も含めて、今、大橋さんが言ってくれたように、改めて今後の意見交換会の進め方について、ルールなどを確認しながら、考えていきたいと思っています。

◎青山 では、小田審議官、もう一度お願いします。

○小田 私が今申し上げているのは、あくまでも、今、高橋さんがおっしゃったように、そういう意見交換をするのであれば、それなりのルールというものがあってしかるべきではないかと。だから、援助効果向上というテーマを取り上げるならこれを解決しないとだめだと、そういうことを言っているわけではありません。別に、援助効果向上とこれとがリンクしているわけではなくて、要は、アドホックに何かテーマを決めて議論するのであれば、それはそれに見合うルールがあるだろうと思います。

それについて、ひょっとしたら、これは私どもの一方的な認識かもしれませんが、お答えをいただいているのではないかとということであって、このテーマをやるにはこれが絶対ないといけないと言っているわけではなくて、ここからもうごく一般的な話です。

◎大橋 これを皆さんにコピーで渡せばいいのですが、私どもの緊急声明は、もう一度よく読んでいただくとあれですが、私どもが事実確認をきちんとできないということを前提に、ここの文面については随分議論した覚えがあります。基本的には、そういう非難の記事や声が世界じゅうから上がっているということについて、私どもとしては懸念を表明したという文章になっておりますので、まさに、おっしゃったように、その辺の事実についてご説明していただきたいと。もし、この懸念が事実だとしたらゆゆしきことだというのが、私どもの文章の趣旨だと思っていますので、それを、とらえ方によって、さっき

どうおっしゃったかはあれですが、一切の関係を壊すというようなことで申し上げているわけではなくて、まさにその点をめぐって表現は、私どもが確認できることと確認できないことということで、現実には、ある新聞記事や現地の幾つかの団体が非常に大きな声が上がってきたことは事実でありまして、私どもとしては、それに対してご説明をお願いいたしたいと思っておりますので、ご説明願いますというのが声明の趣旨です。この文章をよく読んでいただくと、こういうことについてどういうふうにご説明されたのか、事実はどうなのかを教えてくださいたいというのが、私どもの態度であったと思っております。

ただ、これはとらえ方ですので。ただ、これについて議論したことは私は覚えておりますので、その点をくみ取っていただければありがたいかなと思っております。

◎青山 いかがでしょうか。よろしいですか。

○山田（国際協力局参事官） 今までの議論と少し離れるかもしれませんが。私はアクラ以後に参りましたので、以前の意見交換会については知らないのですが、援助効果向上ということについて、当たり障りがある意見を述べたいと思います。

日本政府は、パリ宣言やAAAにコミットしていますし、現に、国際協力局の同僚も膨大な作業をそれに向けてしています。ただ、先ほど高橋さんがおっしゃったように、全体の総論としてはオーケーでも、その一つ一つが本当にそれがいいのかということには疑問を持っているというのは、疑問というよりも、本当にこれで途上国の人たちの幸せ、途上国の開発に役立っているのかということに、私は個人的にも非常に疑問を持っています。

特に、高橋さんが今、一つ一つ説明されたことは、なるほど議論するに値するテーマだと思いますが、これを「援助効果向上」という切り口で議論するというのは、あまり生産的ではないような気がします。というのは、援助効果向上というのは、最初に加藤さんでしたか、援助は、開発とか途上国の人だけではなくて、国際政治のどろどろした部分があるとおっしゃいましたが、かなりそういう道具になっているのではないかと。アクラの会合は、特に欧州が、自分たちの考え方を押しつけてくる、それに対して、日本やアメリカは、少し違った考え方もあるのではないかと。むしろ、途上国は、日本の場に立った意見があったと聞いております。しかし、欧州のほうは、より広報がうまかったというか、例えばファイナンシャルタイムズに記事を書かせたり、そういうこともしてきたわけですが、アクラで皆さんの耳に入った議論が本当に途上国の現場の人から来た声なのかというと、私は、むしろ疑問に思っております。

例えば、高橋さんの文書の中に書いてある個別のテーマについては、日本の援助をより

よくするためにどうしたらいいのか、あるいは、中期政策にどのように反映していくのかという議論をするのであれば、私は意味があると思いますけれども、「援助効果」という、ある意味では、一種色のついてしまった言葉、これは率直なところ、ドナー・ドリブン、特に欧州のドナー・ドリブンな言葉になってしまっているのではないかという感じがします。

例えば、その一番極端な例は分業です。私は、分業を初めて見たときに、植民地政策がまた復活してきたのかという感じがしました。しかも、分業の考えは、被援助国、つまり途上国の人たちがどういう援助を、どういう国から助けてもらいたいかというより、この国はおまえ、この国はおれと。要するに、まさにドナー・ドリブンの考え方であって、私は、かつて国際社会から助けられる立場であった日本の人間として、かなり強い抵抗感を覚えます。

分業という問題は、例えばこの意見交換の中でどういう議論されたかということが入っていないので、それほど関心が高いことではないと思います。「援助効果」という言葉よりも、先ほど高橋さんがおっしゃったような、途上国の市民社会なり、途上国の人たちのオーナーシップをどう高めていくか、援助政策の中でどう高めていくかというものが中心的な問題だったと思います。むしろ、そういう視点で取り上げたほうがいいのではないかと。援助効果というのは、今まで、全体はオーケーだけど一つ一つに抵抗があるというのは、かなりオブラートに包んだ言い方であって、私は、これまで、欧州の人々あるいは途上国の人々と話し合う中で、「援助効果」という言葉については、私なりの偏見があるのかもしれませんが、問題があると思いますし、日本の援助をどう良くするかという議論をするときには、「援助効果」ではない何か別の切り口で取り上げたほうがいいのではないかと気がします。

◎青山 ほかにありますか。

○牛尾 本来の議論に戻ったほうがいいのか、これで終わってしまうと意味がなくて。要は、援助効果は、始まってからどういう感じなのか、私が主管課長でどう思っているのかということですが、これは始まったばかりで、はっきり言って、こういうものというのは絵に描いた餅で、絵に描いた餅をいくら議論してもしょうがないかなと思います。実体はどうなっているかということが重要で、実体を見て、これをどう見直していくのかということがよほど生産的だと思います。

と申しますのは、これは欧州の中でももめています。欧州が一枚岩かということ、そうで

もなく、ドイツやフランスが何を言い出したかという、一般財政支援という一つの援助手法がありますが、これは問題だと。はっきり言うと、何を言っているかという、分業と合わせて一般財政支援しかお金が出せない国が集まって、その国の援助を全部取ってしまう。例えば、ザンビアやモザンビークなどはその例です。はみ出された国が何カ国かあって、それは、援助をやらせないよみたいなことを向こうの政府が言うし、どうしたらいいのだろうと。一方、一部の途上国政府の人は、日本の技術はいいんだよね、タイドで持ってきてほしいと言う。

では、援助効果の話をして、一般財政支援をやったときに、技術がどれくらい入ってくるのか、援助としてはどうなのかと。要するに、悪いほうに陥る可能性があるということが言えて、これはよく見ていく必要があると思っています。

もう一つは、問題は、タンザニアのほうは一般財政支援で行っていますが、問題は、オーナーシップといいながら、先進国主導で予算を決めてしまうという傾向にならざるを得ない。それはそうでしょう。要するに、向こうのキャパシティビルディングの質を考えれば、先進国の人が行けば、やはりそっちの方が議論になっていく。さらに言うと、そういう能力、要するに、本来であれば、国であれば、課税、手をかけて集めてやるのが基本だと思いますが、一般財政支援をすると、その能力が著しく落ちていくのではないかと。こういう指摘が、実は、G8の開発大臣会合というのは、フランスとかアメリカ、ドイツから出てくるということでありまして、果たして、みんな、やってみてどうなのかという話も一つあるのだろうと思います。そこで原則としてあれしたけど、やってみてやっぱりだめだったというのは、過去も歴史上あって、むしろ、高橋さんがおっしゃったとおり、途上国の受ける人たちにとってどう良いのか、悪いのか、こういう議論をしなければいけないと思っています。

さらに、いろいろあって、カントリーシステムの話ですが、結局、これをやると、この前も、高橋さんには個人的には言いましたが、途上国が環境社会型の配慮ができるようなカントリーシステムを持っているのかという、はっきり言って、持っていないですよ。それを要求すると時間がかかってなかなか援助ができないという話にもなりかねないし、さらに、これは政府のほうから見てそうですが、例えば中国に支援します。ある日突然、知らない中国の企業が入ってきたらストップのわけですが、何のことはない、日本で法人格をいきなり取らせて調達に割り込んでくるということも生じてきて、はっきり言って、実害も生じているということ。こういう話は一般論では排除されてしまいますが、受けて

いる業者さんにとっては結構大きな話ということも言えるのかなと思います。

アンタイドの議論は、本当に技術というものを考えたときに、全部、タイドを排除するのがいいのかどうかというのは、個別の国の要求なり何なりを考えて行わなければいけないのではないかと考えております。

あと、パリ宣言のモニタリングで、途上国にもものすごい量の報告作業が生じています。もともとなぜこれが始まったかという、いろいろな国のミッションが行って、ばらばらにするのは大変な負担を強いるから、一般化しましょうみたいな話で始まっていることが、逆に、途上国に大変な負担がかかるということが生じているとかいうこともあります。やってみて、いろいろ問題が出てきていると。ドナーもだんだん、お金をばんばん出せるような状況ではないときにいろいろ問題が出てきているという状況だと思っています。

正直言って、我々も、どんな問題があるか全部把握しているかという、そういうわけではないので、まさにNGOの方は現場で携わっているのであれば、こういう点はメリットがあったね、こういう点は全然だめだよという話を、意見交換をしていくことは非常に重要だと思っています。たびたびこういう機会を設けていただければ、我々も、これを議論するときに、こんな話もあるぞという話もできるので、ぜひ、これについては続けてさせていただきたいと思います。

例えば、タイドの話だと、NGOの連携無償などもタイドなわけで、逆に言うと、これなどもどうするのかという話があって、そこは共通の理解ということがあるのかなと思います。そういう観点もあるので、よろしくをお願いします。

◎青山 ここまで、一度は止まってしまった議論を再開しようというときに、どういうルールで行うかということで、経緯について、小田審議官から改めて指摘があり、今、NGOの側から一定の反応がありました。それから、山田参事官からは、そもそも援助効果について正面きって議論することには疑問があるという意見が出され、さらに、牛尾課長からは、実体を見ていくといろいろ問題があるというような指摘もありました。

これについて、ほかに外務省からなければ、NGOの皆さんからお願いします。

◎大橋 議論がなかなか難しいと思います。ただ、いずれにせよ、この議論を、今おっしゃっていることは極めて重要なことではあると思いますが、それがNGOにとってどう重要化という回路をどう見せられるかということの作業が随分残っていると思います。

私どもとして、ここで申し上げたいことがあります。その前に、フロアに開いて皆さんのご意見なり、感じ方なりを聞いておいたほうがいいかと思っています。いかがでしょうか。

今までの議論の中で、わからないということでも結構ですが。

●浜野（ジョイセフ） ジョイセフの浜野といたします。

すみません、皆さんはわかっているのかもしれないのですが、アンタイド、タイドという話をされているときには、対象の案件としては、円借款のところだけのお話でしょうか。それとも、技術協力や草の根技術協力やNGOの連携無償といった案件でも、現地のNGOとパートナーシップを組むというときに、同じような議論になるのでしょうか。今、具体的に、パートナーシップを組みたいという希望がありますが、コミ開などの場合は、交換公文（E/N）といったものを結んで、向こうで事業をするときにはパートナーを決める競争入札をしなければいけない。そうすると、実際にパートナーシップを組みたいという相手と本当に仕事を一緒にしていけるような環境があるのかどうか、きちんと調べて、いつかお話を伺いに行きたいと思っていたのです。今のお話を聞いていて、どの範囲でタイド、アンタイドということが議論されているのか、少し混乱しています。

○牛尾 今のところは無償、円借款でとどまっていますが、ちなみに、イギリスなどは、全部アンタイド、技術協力もみんなアンタイドだと。ただ、アクラまでの過程では、一応は、技協はまだいいとなっていますが、今後も続くと、その話は再び出てくる可能性があります。今のところは無償、円借款ですけど、議論としては、草の根、技協、全部含めてアンタイドだという議論は、欧州ではします。

◎大橋 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

●山田（オックスファム・ジャパン） オックスファム・ジャパンの山田と申します。

外務省さんからご指摘の、今の援助効果に関する議論の進め方に対する様々なご批判がありました。途上国の人たち、受け取る側の国や人たちにとって、本当にどうなのかという観点から検証する必要があるということは、おっしゃるとおりだと思います。もう一つ、援助が、国際政治で実はどろどろしている世界であるということもそのとおりだろうと思います。

本当に受け取る場所から見てどうなのかということ、例えば、今まで個別のセクターで、保健や教育というところで対話をさせていただいておりますが、そういったところでは、もう少しバランスのとれた議論がお互いから出てきているように思いますので、そうしたところから議論を積み上げる必要があるのかなと思います。あまり空中戦で、分業がどうだとか、財政支援がどうだということを、一方で切ってしまうような言い方は、個別の状況から見ていけば、欧州の人とは離れたところで必要なケースもあったりするわけ

ですから、欧州の連中には意図があるからということで、それを言い返すだけだと、日本も同じじゃないかと、市民社会からするとそういうふうに見えてしまうところがあります。つまり、分業でこちらが入れないのは困るという言い方は、ヨーロッパが分業で自分たちだけで独占しようとしているのが危ないのと同じように、それはそれでおかしいのではないかと思ってしまうので、本当に、何が効果的なのか、その効果の面から見てどういうやり方がその局面で言えるのかということを経道に議論できたらいいのかなと思っています。

ちなみに、欧州の外交の強引さは、ときどき同じように感じる場合があります。言っていることが間違っている、正しいということは別にして。

○牛尾 牛尾です。

申し訳ないのですが、言葉尻をとらえられるのも嫌なので、私は一例として言っているわけで、むしろ、最初から強調しているように、実体はわからないという話と、援助国で受け取っている人はどういう反応なのかということが一番重要ではないかという話を、何度か強調させていただいた次第です。

○小田 外務省の小田です。

我々サイドが申し上げていることは、たぶんこういうことだと思います。要するに、パリ宣言ありきとか、アクラ合同計画ありきとかではないのではないのでしょうか。だから、パリ宣言を守っているのか、守っていないのかとか、○か×かとか、そういう議論はあまり生産的ではないのではないか。要は、効果的な援助をするためにはどうすればいいのかとか、開発のために効果が上がるにはどうしたらいいのかとか、そういう議論であれば、生産的にできるのではないか。そういうことだろうと思います。

◎大橋 ほかの方、いらっしゃいますか。

最後にまとめに持っていこうと思っていますが、下澤さんから今、手が挙がりましたので。

●下澤（国際協力NGOセンター） JANICの下澤です。

一、二点だけ、対話のイメージとしてシェアしたいと思っています。一つは、援助効果に関する、理想と現実はあるかと思いますが、日本政府はその趣旨に同意して、サインをされて動いていますし、一定の責任をお持ちかと思いますが。それに対する日本政府の見解は市民やNGOに対してシェアされるべきではないかと思います。ですから、援助効果の枠組みを全部外して話しましょうというのは、考え方として乱暴かなという気

がします。それに対する矛盾と実行不可能な点、結果がどこなのか、またなぜなのかを、議論の流れを開発効果につなげていくとしても、その経過が生産的に話せることが意味があるのかなと思っています。

それは、我々NGOにとっても日本政府の皆さんと同じような環境に置かれているわけです。国際会議に出席するたびに援助効果は重要なキーワードとして連発されており、その中で日本のNGOもどうあるべきかということは問いかけていることであり、CSOのあり方、援助効果のあり方も、我々として議論していきたいと。

あと、タイド、アンタイドを議論すると、日本のNGO連携無償はアンタイドになり、問題ないですかという外務省側のご発言がおりおりありますが、私はそういったこともしっかり議論してみたらいいと思っています。そういう環境に置かれているNGOスキームというものが、世界から見たらどう見えるのかも議論してみる必要があると思います。

以上です。

◎大橋 ありがとうございます。

●稲葉（アフリカ日本協議会） アフリカ日本協議会の稲葉です。

援助効果の課題ですが、特に、私自身は保健分野でポリシー関係のことをしてしまして、今回、洞爺湖サミットの行動指針、そして今年のイタリアのサミットもあるわけですが、その中でも、援助効果に関してかなり強調されているかと思います。イギリスが中心となって進めたイノベーティブ・ファイナンスに関するハイレベル・タスクフォースがあって、それが今いろいろな形で、今回、イタリアのG8のコミュニケのほうにプッシュされているかなと、私自身もいろいろなところから把握しています。こうした議論の中でも、かなり援助効果ということが主張されています。結局、現場で、例えば保健分野でNGOはどうするのかとか、特に連携推進委員会が関係している議論の分野からも、保健なり教育というところで、援助効果とともに日本のNGOが活躍の場を持っていくのかという観点からしても、援助効果自体、そして、援助効果議論が各セクターに及ぼす影響に対して、我々日本のNGOが、外務省なら外務省とともに、あるいは、JICAならJICAとともに、どのように取り組んでいけばいいかという観点と、もうそういう議論をしなければならない時期に来ているのかなと思います。そういう意味でも具体的なレベルでの援助効果、それに対してどのように我が国が対策をしていくのか、そうした観点からも、逆に、NGO側としてしっかりした議論をしていきたいと思っていますので、その辺もできればご返答いただければと思います。

◎青山 では、牛尾課長、お願いします。

○牛尾 さっき言おうと思った話をまさにおっしゃいました。こちらも態度を決めなければいけないし、NGOも話していただかなければいけないわけで、ふにゃふにゃしていてもしょうがないということがこちらの考えでもあります。

◎大橋 高橋さんからお願いします。

●高橋（清） 発題をした者ですが、問いかけ全部を引き受けるわけにはいかないですが。

外務省の方から何人かの方がいろいろおっしゃっていたことや議論があったことでもあるのですが、一つは「援助効果」という言葉づかいについて、果たして適切なのかについては考えてみる必要はあるかと思えます。意見交換をするにしても、その会の頭に付けるタイトルとしては、果たして適切かどうかということについて。いろいろ議論があると思います。例えば、CSOのほうでも、結局、援助効果というのは、エボリューションというか、進化していくものであるという考え方もあります。つまり、パリ宣言は完璧ではない。いろいろと足りない面もあるし、間違った部分もあるわけで、そういう点をアクラでも議論していろいろ足してきましたし、いろいろ見直しをした。だとするならば、これからは、ひょっとすると、「第三世代の援助効果」ということを考えるべきではないか、サード・ジェネレーションを考えようという議論すらあるくらいです。そういう中で、どなたかがおっしゃいましたが、「援助効果」ではなくて「開発効果」という言葉使いのほうがいいかもしれないという議論もある。タイトルは考えることにして、援助効果ということはどんなところでも出てくるということがあるので、何か少し工夫したほうがいいと思います。「援助効果」という言葉がいいのか、別の言葉がよいのか分かりませんが、議論していきましょう。ただ、意見交換自体はしたほうがいいかなと思っています。

2つ目は、先ほどの現場の実態からきちんと学びましょうということは、そのとおりだと思います。つまり、どういう議論の仕方をしていいのかということだと思います。例えば、一つの案は、セクター別に、教育はどうでしょう、保健はどうでしょうという形でテーマ設定しながらやることも一つの方法だと思います。つまり、議論の仕方を工夫することによって解決できることなので、決して、そういう実情があるために「援助効果」についての議論をしてはいけないとか、そういう話では全くないと思います。要は、いかに私たちが知恵を出し合いながら議論の仕方を工夫するかということです。ぜひ、今後、JANICや私たちも外務省といろいろと詰めていきたいと思っています。

◎大橋 それでは、提案といたしますか、私どもとして、もしお願いできればということで

す。その前に、私にとってわかりづらかったことは、パリ宣言には私どももサインしましたし、日本政府もサインされていて、その中で、どこが問題かということがわかるということは、今、説明していただきましたが、普通、一般に、政府が条約なり宣言なりに署名されたということは、それに同意されているのだろうと思うわけで、その中身について、いろいろな温度差や違いが出てくるということが今回の現象だと思います。どちらかというところ、私どもが、政府がサインしたものを守れと言って、政府のほうがこの部分についてはあまりできないとおっしゃっているの、少し逆転したような状況になっている。

そういうことを、温度差というか、ギャップをきちんと私たちも埋めていかなければいけない。それは、欧米も、NGOや市民社会と話し合っていくでしょうし、途上国でもそれについて話し合っていくわけなので、両者がクリアな対立というか、違いが出てくるかどうかはともかく、今は両方の意見がなければいけないということが世界の潮流としてはあるだろうとっていて、その意味で、この議論を、年に数回だと思っています。たぶん、2011年にソウルで行われる予定の第4回のハイレベルフォーラムに向けた話し合いが一番現実的な枠組みだろうと思っています。

ここから先がそのための提案ですが、この全体会の延長のような形で、分科会のような形で、ディテールについてはまた後で、年に数回という程度で、最終的にはこの全体会に持って上がる。年に1回ですので、この場が1回では足りないとしたら、そのときにまた考えればよいとして、とりあえず、JANICが事務局を引き受けます。未来永劫にJANICがこれを受け継ぐつもりはありませんが、情報公開もしますので、議論の場は皆さんに公開する、打ち合わせについては具体的にせざるを得ないという場で、今後、これについての継続をさせていただけないかということが、私どもが事前打ち合わせで合意を得た落としどころです。

意見交換なので合意に至らなくても仕方ないのですが、もうそういう方向性が見られれば、今後はそういう形で話を進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○牛尾 過去の経緯はありますが、それはぜひ、主管課長としては何度かさせていただければよろしいかなと思います。

あと、冒頭にご発言がありましたが、国際政治のどろどろした中で、こちらも動けるような形でしか合意していませんから、必ずしも、私が言っている議論が合意に反しているかということ、そういうことではないということでございます。

◎大橋 ありがとうございます。そういうことを含めて、今後、認識を深めていくような

作業を、まず打ち合わせ段階でさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。NGO側としても、そういう形で今後この議論を継続していく形でさせていただきたいと思います。

それでは、マイクをお返しします。

◎釜野 どうもありがとうございました。有意義な良い議論ができたのではないかと思います。

少し気分を変えまして、これは楽しい報告になるかと思いますが、外務省のほうから追加報告をお願いいたします。

◎青山 それでは、再び報告事項に戻ります。外務省から追加でお願いしております議題です。

「G8首脳会議関連会合について」ということで、まず外務省から3名の発表があります。最初に、経済局政策課の三澤課長、お願いいたします。

○三澤（経済局政策課課長） ありがとうございます。ご紹介いただきました三澤と申します。よろしく申し上げます。経済局の政策課で、サミットのプロセス全体を担当している者です。

今度、7月8、9、10日と、地震の被災地になったラクイラでサミットが開催されるということで、議長国イタリアによるロジ面、サブ面の準備については、新聞などでもいろいろ書かれているとおり、随分遅れています。今の時点でもなかなか詰まっていない部分がありますが、皆さんと、今の準備状況を共有させていただければと思っております。

会議の日程については、8日にG8首脳会合が開かれます。9日、10日と、その参加国については広がっていく予定になっておりまして、2日目の9日には、G8+5（中、印、ブラジル、メキシコ、南ア）に加えて、今回は特別にイタリア側の招待でエジプトが入る形で会議が行われます。さらに、2日目には、アメリカ主導の気候変動の会議ですが、その首脳会議（MEF）が行われる予定になっております。さらに、3日目には、G8とアフリカのアウトリーチ国との会議、さらに、イタリアが特に今回、MEFの3カ国（韓国、インドネシア、豪州）、アフリカのアウトリーチの対象国、さらには、なぜかスペインとオランダとトルコを呼んでおりまして、そういう国々を全部あわせたセッションを開こうと言っております。

そこで、主要なテーマということで、資料として2枚用意させていただきましたが、G8を中心として、大きなテーマとしては、まず世界経済全体の話があります。昨年11月に

ワシントンで第1回の金融サミットが行われ、4月にロンドンで第2回が、さらに9月にはピッツバーグで第3回が開催されるということですが、世界経済、今の金融危機への対応についてはちょうどロンドンとピッツバーグの間ということで、このサミットにおいて現況をチェックしましょうということになると思います。

特に、世界経済の情勢として若干明るい部分が見えてきている部分もありますが、もちろん完全に楽観的にはなれません。今会議では、現時点での評価及び見通しを議論していくこととなります。

それから、まさに経済危機であるからこそ、1930年代の反省もあり、保護主義防止と経済のブロック化などは絶対に認めないことを改めて確認するとともに、WTOのドーハラウンドも早期妥結に向けて進めていきたいと思いますということを確認したいと考えております。

それから、気候変動。先ほど、MEFという会合のことを申し上げましたが、それに先立ってG8でも気候変動のことを議論し、さらに、12月のCOP15に向けて、どう実施にうつしていくかが大きな課題となっております。

さらに、政治問題として、イランやアフガン、パキスタンの問題、中東和平の問題、イラクの問題、様々ありますが、日本の立場からすると、やはり北朝鮮の不拡散や拉致の問題についても明確な政治的なメッセージを出していきたいということがあります。このあたりがG8の大きな課題として今回取り上げる見込みのものです。

それに加えて、もちろん、新興国の関与も得て、G8+5+エジプトなどの会議でも、あるいは、すべての国が入った最終日の会合においても大きなテーマになっていくであろうというのが、2.に書いてある食料安全保障の問題、開発の問題、さらに水と衛生の問題といったところであろうと思います。

いずれも洞爺湖サミットで一定の方向付けを議長国として行ってきたものですから、引き続きイタリアに議長国をバトンタッチした後もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、それ以外に、「3.中長期的視野に立ったアジェンダ設定」ということで、幾つか新しいもの、古いもの、両方入っていますが、取り上げていきます。一つは、G8各種の誓約について、よりアカウンタビリティを高めるための方策を考えていこうということを議論されています。

さらに、食料安全保障ともかかわってくるのですが、国際的な農業投資ということで、海外への農業投資が、相手国、レシピエントカントリーにとって決してプラスにならない

形で行われ、投資国間の農地争奪の状況になりかねないという問題提起がされております。他方で、食料供給能力を高めるという意味では、農業投資にもプラス部分があります。したがって、投資をする側あるいは受ける側、両方にとってプラスになるような形はどういうものなのかということを考えていくべきではないかということ、具体的に日本がイニシアチブをとって提案しつつあるところでございます。頭出しだけでもサミットでできればと期待しております。

アフリカに関しては、T I C A D IVのフォローアップの取組についてはきちんと行っていきたいと考えています。さらに、保健についても、洞爺湖行動指針を踏まえた取組の強化について合意していきたいと考えております。

また、特に日本に関係しているという意味では、生物多様性に関して、2010年にC O P 10が予定されていますが、それに向けての取組についても合意を目指していきたいと考えているところでございます。

全体像としては以上のとおりでございます。

◎青山 ありがとうございます。

続きまして、牛尾課長、再びお願いいたします。

○牛尾 開発大臣会合には、自分は出席しました。結論から申し上げますと、新しいコミットメント、新しいイニシアチブというのは、なかなか出てこなかったなという印象でございます。

特に関心が当たったのは、内容的に言うと、アカウントビリティの話とトランスペアレンシーの話、これはハイリングダムるときから言われていますが、それをどう具体化するかということです。一つは、三澤課長が申し上げたアカウントビリティの議論、もう一つは、イタリアが言っているのは「国全体アプローチ」(Whole of Country Approach)というものです。そのほかは、既存の、要するに、イニシアチブを各国が専念する。例えば、イギリスであれば保健の話であり、アカウントビリティの話もそうですが、フランスであれば、革新的な資金メカニズムの話の拡大してやればいいのかというようなこととか、日本で言えば、T I C A Dとか金融支援の話ということで、既存に行ったことを宣伝する合戦になっていたというのが正直な感想です。

特に宣言には入っていない重要なことは、今まで既存にコミットしていたものをきちんと実行しろと。残念ながら、議長国のイタリアが既にODA予算を減らしてしまっていて、そういう話が全体の議論に色濃く出てしまっているということがあって、実は、「国全体ア

アプローチ」はということかという、ODAによる援助で開発途上国の開発をするのはもう資金的にももう無理だと。民間資本を入れた形で、開発効果はどうかという指標をつくって、恐らく、成績表をつくるんでしょうね。それで、これをやったらいい、あれをやったらいいという議論をしてはどうかというのが、イタリアが提案したのが「国全体アプローチ」です。

これに対して各国はどうであったかという、ODAによる援助だけで開発途上国の貧困ないし開発の問題に対処するのは無理、民間資金も含めてというのは総論賛成、どこの国も反対しないと。しかしながら、指標をつくることについてはどうかということについては、イタリアがODAのコミットもできないから、脱法行為というわけではないけれど、言い出したというような背景もあって、いろいろ批判があって、特にイギリスなどは、民間ということをあからさまに言うとNGOを説得できないから、このアプローチはなかなか難しいということを使ったのと、ドイツも、指標をつくるのはなかなか難しいのではないかとことを言っていました。総論としては出てくるでしょうけれども、各論、どうやってやるのかという話までは合意に至っていないというのが現状です。

あと、アカウントビリティの議論については、ハイリングダムでも、洞爺湖でもしました。イギリスは一応案を持ってきて、どういう項目を入れるのか、どういう書き方をするのかわかりませんが、一部の説では、PKOに対する協力も含めて、全部そのコミットメントを洗い出すと。記載する内容はボリュームの話だけということは今はしていて、詳細はどうなるかわかりませんが、前向きに接しているのはアメリカと日本です。それは洞爺湖のときも課題になっていましたし、TICADで我々は自分の首を絞めるようなフォローアップメカニズムをさんざんしているものですから、別に、内容についてやられて困るような話は全くないものですから、やり方は問題だと思いますが、総論としては賛成と。

ただ、現状で見ると、ロシアが厳しく、これについては困るということで寝てしまっているし、ドイツもフランスも反対だというのが現状でございます。

恐らく、2つとも総論としては残るでしょうけれども、表現ぶりはどうなのかなと思われるます。

以上でございます。

◎青山 ありがとうございます。

それでは、最後に、国際協力局多国間協力課の麻妻企画官、よろしく申し上げます。

○麻妻（国際協力局多国間協力課） 麻妻でございます。よろしく申し上げます。

今までの三澤課長、牛尾課長のお話で大体尽きている感じがありますが、開発に関して言えば、これはという目玉がなかなかないということが実態ということを繰り返し述べさせていただきます。

去年の洞爺湖で、分野別に関して言えば、専門家会合が4つ前からあったものも含めて設置されることになり、保健、教育、水と衛生、食料について専門家グループが集まって、去年の秋からずっと議論してきました。これはこれで粛々と、開発関係の分野で、それぞれ保健、教育、水と衛生——食料は開発とは少し違った視点が入りますが、議論を重ねてきて、これに関しては、事務レベルでは報告書をきちんと出すこととなっております。

先ほど牛尾課長から、全体のアカウントビリティという話がありましたが、それぞれの専門家会合の議論でもアカウントビリティは大事だという話に当然なっていて、それぞれ分野も違いますし、保健のように個別の疾病対策から保健システム、人材育成など対象が多いものから、教育のように、初等教育、高等教育などのように、ある程度まとまりが小さいもの等、示し方はいろいろですが、それぞれの報告書ではアカウントビリティを示そうということになっております。

上層部でしているアカウントビリティを示すという議論と、この専門家会合での議論は整合性がとれていなければならず、そこは恐らくとれていると思いますが、他の、開発以外の 이슈について、どう記載するかも含めて、これはどうなるかわからない状況です。ただ、それぞれの分野別については、ハイリングダム、洞爺湖から粛々と行ってきたそれぞれのG8のコミットメントをレビューして、今後きちんとどういうことをしていくべきなのかということについては、分野ごとにそれぞれ色合いは異なりますが、サミットが終わるまでにきちんと専門家の報告書という形で、首脳に対して報告される形のものになると思います。

ただ、お手元の配付した資料のとおり、実は、専門家会合の中でも、イタリアはフォーラム・オブ・カントリーアプローチでいろいろと言ってきていますが、基本的には開発援助の話を中心にしてきております。ただし、ご覧になっていただけるとおり、これはというような、G8全部でとる大きなイニシアチブというよりは、これまでに行ってきたものについてきちんとレビューして、さらなる取組の強化を目指していこうというような議論が大半です。日本としては、去年、TICAD IVがありましたし、その他いろいろな分野で出しているコミットメントがあります。それについてはきちんとフォローしコミットメ

ントを実施に移していくというスタンスで各分野に臨んでいくことになると思います。

以上です。

◎青山 ありがとうございます。

外務省のほうから、それぞれのお立場から、来るサミットについて、あるいは開発大臣会合についての発表がありました。

◎釜野 前向きな楽しい話と、あるいは、苦しい話かもしれませんが、ありがとうございます。NGOのほうでもいろいろ考えていらっしゃる方がいると思いますが、山田さん、どうぞ発言してください。

●山田 オックスファム・ジャパンの山田です。指名されるとは全く知りませんでした。

それでは、4点ほど質問させてください。

1点目は、グレンイーグルスの公約、ODA500億ドル、アフリカ向け250億ドルということについて、首脳宣言に、その数字自体は入るようだといううわさは聞いていますが、残り1年でそれをどう実現するのかということについて、何か具体的な発表がされそうでしょうか。感触だけでも教えていただければと思います。

2点目は、保健のアカウントビリティのことを専門家レベルでいろいろお話しされてきたということで、これがどういう形になるか非常に期待しているところですが、例えば、600億ドルという成約が過去にされ、それが期限が決まっていなかったり、使い道が変わったりということで、実際には保健支出を減らしてもコミットメントを果たしたと、後になってから言えてしまうような、ちょっとまがいものチックなところがあったわけですが、これがどこまでかっちりとした枠でアカウントされそうなのかどうか。また、ODA以外のお金、ホール・オブ・カントリー（Whole of Country）の話なども聞きますと、ODA以外のお金も含めてこれをやってしまったということにならないのかどうか。そういったところも教えていただけたらと思います。

3点目は、国際的な農業投資に対して、農地争奪のことを問題視されて、それでイニシアチブを出されることは良いことだと思いますが、どこまでか、そのスコープを教えてください。例えば、ホスト国、受入れ国に対してどのくらいの経済的な利益がきちんと対等な形で見込まれるものなのかとか、必ずしも、私的な所有という概念では必ずしも土地の権利を持っていなかったとされる、しかし、そこに暮らして、いろいろな資源に頼って生きてきた人たちが排除されるようなことにならないのかどうか。あとは、

その国の食料安全保障が危なくなったときに、投資企業に対する義務よりも、それを優先するような政策的な選択肢が途上国に残されるようなイニシアチブなのかどうか、そこを教えていただけたらと思います。

最後に、きょうの話では触れられていなかったのですが、IMFからかなり、金融危機対策でいろいろなお金が途上国に出るわけですが、それと同時に、IMFの意思決定の改革についてどのような日程に、今回のG8で加速されそうなのかどうかということとか、あとは、途上国に対するカウンター・シクリカルというんですか、いわゆる不景気のときに政府支出を増やせるような方向にIMFが方向転換するように、G8として強く促すのか、そこら辺を教えてください。お願いします。

◎釜野 どうぞ。

○牛尾 最初のご質問は、小泉さんが言った100億ドルの積み増しの話ですか。

●山田 G8全体です。

○牛尾 G8全体でどうなのか、ハイリンゲダムでもずっと議論していて、洞爺湖でもしましたけれども、具体的な枠組みはなくて、どれくらいなのかというのは、はっきり言って作業していないのが現状です。だからこそしなければいけないのではないかと。いいかげん不満もたまっているということで、具体的な方策を考えましょうというのが今回の話でございます。

◎青山 保健のアカウンタビリティについて、お願いします。

○麻妻 保健のアカウンタビリティは、一言で言うと、去年よりはかなり改善されているということは、やや自画自賛ぎみになりますが、申し上げて良いと思います。

どこからデータを取ってくるかということは、初めての試みに近いところもあって、やや混乱があることも事実ではありますが、それでも何とかがんばって出そうと。ODAカウント以外のもので、例えば調査・研究、最近言われるところの革新的資金メカニズムについても記載しようという試みもあります。ただ、G8のすべての国が実施しているわけではありません。日本は、行っておりません。

ただ、それもこれも突っ込んで600億ドルにしてしまおうという乱暴な話にはなっていません。

◎青山 ありがとうございます。

あとは、農業投資のスコープの問題やIMFの問題です。

○三澤 まず、農業投資の話ですが、正直言って、具体的なスコープを明確にできる段階

ではなくて、むしろ、これからつくっていきましょうという段階です。このアプローチをするに当たっては、既に2月くらいに、国内的にセミナーを開催して、国際機関の方などの関係者、民間の専門家の方、途上国の方などいろいろな方々に集まっていただいて、また、日本の中では、JICAさん、農水省さんなどにも全部入っていただいた議論を始めています。国際的にも、特に韓国のマダガスカル投資などで非常に政治的な問題になったということを受けて、一部には海外農業投資に対し消極的になっている部分がある一方、中東地域などのように、そういうことにもかかわらず、まだ積極的にやっていく地域もあります。このような中で、一体どういう形であれば、両方にとってプラスになるのかということ、きちんとしたコード・オブ・コンタクトになるのか、あるいは、グッド・イグザンプルズを集める形になるのか、その辺はまだわかりませんが、国際機関、それこそ世銀なども含めて、開発機関も含めて議論して何かつくっていかうのではないかとことです。

IMFに関して申し上げますと、IMF改革については、既にロンドンのサミットでも合意しています。具体的には資金基盤を強化するというので、そこについては、既に、日本が最初にIMFへの1,000億ドルの融資に手を挙げて、それに続いてEU、最近では、IMFの債権を買うことを中国やブラジルが考えるという形で進展しています。

ただし、新興国としてIMFの資金基盤強化を協力する以上は、当然、発言権の向上につなげてほしいとの希望がある。その方向性についても原則同意をしている。しかし、具体的にそれを進めるに当たっては、やはりIMFの中での協議、IMFの中での結論を出さなければいけないということで、まさにこれが進行中でございます。

また、カウンター・シクリカルのお話がありましたが、これは途上国の話でもあり、先進国自身の問題です。これについて、G8の場で何か新しい提案や具体策を議論することにはならないと思います。むしろ、この問題については、G20、金融サミットのほうのフォーラムの中で大きな課題というか、テーマになって議論されてきているものです。

◎青山 ありがとうございます。

オックスファムの山田さんからの4点の質問に対して、外務省から答えていただきました。

ほかにどうぞ。

●高瀬（アフリカ日本協議会） アフリカ日本協議会の高瀬と申します。

一つ具体的な項目ですが、アフリカ・コメ倍増10年計画というものが別途進んでいると

と思いますが、そのことも、今ご答弁がありました農業関係のいろいろやっている中で考えられておられるのであって、イタリアのG8では、特にそういうことは話されないのでしょうか。

○三澤 先ほど申し上げた農業投資の話とは直接関係していないと思います。農業投資の話、海外投資の話というのは、もう少し一般的な、海外への農業投資、民間による農業投資はどうあるべきか、どう促進させるべきなのかということの議論をしているので、個別の具体的なプロジェクトについて、ここで議論しようとしているものではありません。

○山田 CARDはもう、イニシアチブから実践の段階に移っていきまして、先月も、JICAでアフリカ諸国、アジア諸国も呼びましたし、国際機関も呼んで、これをどう実践に移していくかという専門的な議論も行われました。日本だけではなくて、いろいろな国際機関、アフリカの地域機関、そうした人たちがコメの倍増に向けて具体的なプロジェクトを少しずつ実施していく段階にあります。

したがって、サミットで全く言及がないとまでは言いませんが、サミットで何か改めて言うというよりも、既に実践の段階に入ったとご理解いただければと思います。

◎青山 ありがとうございます。

◎釜野 どうぞ、お話しください。

●谷村（ワールド・ビジョン・ジャパン） ワールド・ビジョン・ジャパンの谷村と申します。

手短かに2点ほど質問させていただければと思います。

1点目は、お配りいただいた2枚の資料に関してです。食料安全保障の部分で、3行目に、「G8として今後のコミットメントを具体的な数字で示し」と記されていますが、先ほどのご説明でも、私どもがいろいろ得ている情報でも、G8としての資金的なコミットメントがあまり期待できない中、食料に関しては、確かにアメリカのほうで動きがあると聞いております。G8としてということがある程度見えてきそうな状況なののでしょうか。教えていただける範囲で教えていただければ幸いです。

2点目は若干事務的なことになりますが、コミュニケが出たときに拝見し、見解を示させていただく関係でうかがいます。今回もアウトリーチが、2日目、3日目と多いようですが、首脳宣言は、G8国の成果文書ですので、これは1日目が終わった段階で出てくるのでしょうか。お答えいただける範囲でお願いします。

◎青山 お願いします。

○三澤 1点目の、具体的な数字が出るかどうかということは、私、最新の状況を把握していませんが、おっしゃられたとおり、アメリカは何とか形をつけたいと考えており、その方向で作業が進められていると理解しております。

それから、宣言の発表ですが、まだ確実には言いませんが、1日目のG8の会合の時には、イタリア時間での夕方とか、そのくらいに世界経済や開発の部分を発出して、夜また夕食会の後に残りの政治部分を発出することになるのではないかと思います。ただ、そう言いながらも、もめると、最後の最後まで、夜まで作業して、それで最後に出すという可能性もゼロではないので、100%とは申し上げられません。

●谷村 ありがとうございます。

◎青山 ありがとうございます。

そろそろ予定の時間ですが、よろしいですか。

それでは、本日の議題はこれですべて終了いたしました。

◎釜野 皆さん、ありがとうございました。

あと少し時間をいただきまして、本日のまとめというか、最後の挨拶ということで、JANICの副理事長の谷山さんをお願いしたいと思います。

●谷山（国際協力NGOセンター） JANICの副理事長の谷山です。皆さん、お疲れさまでした。

なるべく短くお話ししますが、きょうの議論は、私なりに見て、とても面白い議論ができたかなと思います。その一番大事なポイントは、外務省側、NGO側、双方が、実態を踏まえた議論していきたいという思いが共通のものであることがわかったことと、実態がわからないから知りたいのだ、わからないことを双方が持ち寄って議論の土台にしていこうということが、特に援助効果の議論の中でもありましたし、これを原則として、どこの議論をするにおいても共通のものになるのではないかと思います。

なぜならば、私たちは、途上国の現場の事実に基づいた議論ができなければ、私たちが外務省さんたちと議論する意味がないからです。それは、アドボカシー型のNGOであろうと、実際に現地で支援活動をするNGOであろうと、同じことだと思います。同時に、外務省の側でも、現場に近い方たちが今ここに集まって継続的に議論をしているという事実を踏まえて、共通の土台をつくった提言を一緒にできればいいなと思っております。

今年は2009年ですから、NGO補助金が始まって20周年ですね。みんな、そういうお祝いごとを言うような雰囲気はありませんが、20周年ですよ。これは結構大きな事実だと思

います。それまでは、外務省が直接NGOを支援するという形ではありませんでした。それもあって、それまでのNGOと外務省の関係は、無関係というか、あるいは、緊張感ある緊張関係というか、批判することはよくありました。私の母体である

(特活)日本国際ボランティアセンターも、外務省といえば批判の対象——それだけでもありませんでしたが、それ以外になかなか関係がつかれなかったということもありますが、その後、関係性が成熟してきて、今は、古い言葉になりますが、緊張感ある協力関係、これがだんだん実のあるものになってきつつあると感じます。

これはとても大事なことで、NGO側が外務省から補助金をもらうに当たって、恐らく、NGOとしても、自戒を込めて言ったのだと思います。同時に、外務省に対しても、そういう関係として、資金をもらうからといって下請け団体ではないですよということの表明でもあったのです。緊張感ある協力関係。これはまさに、この定期協議のあり方そのものを象徴している言葉だと思います。古い亡霊の言葉ではなくて、今でも生きている言葉だと思います。連携協議会があり、ODA政策協議会があり、ときに連携すると同時に、時に激しく、政策においても議論を闘わせる。これこそ緊張感ある協力関係を体現する、日本の中でも数少ない、NGOと政府との関係ではないかと、きょう改めて思いました。

ぜひ、この関係を、ときどきは紆余曲折することがあるかもしれませんが、あきらめずに、良い関係をつくっていきたいと思います。ありがとうございました。

そして、補足ですが、私、JANICの理事をしている立場から、この場を借りて、平成21年度、JANICが外務大臣表彰を受賞できたことを報告して、外務省にお礼を言いたいと思います。

きょうの協議会は、皆さんご苦勞さまでした。ありがとうございました。(拍手)

◎釜野 谷山さん、どうもありがとうございました。本当に良い形でこれから進めたいと思います。

本日は、貴重な時間を、長い間、この会に参加していただきまして、大変ありがとうございました。

皆さん、ありがとうございました。これで終了といたしたいと思います。(拍手)

午後5時35分閉会